

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月10日

【事業年度】 第133期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(521)9530 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山元 磯和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 黒岩 伸行

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行大阪支店
(大阪市中央区本町3丁目1番15号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
		(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	95,844	90,151	89,733	98,558	88,871
連結経常利益	百万円	22,535	21,231	19,640	21,013	13,875
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	15,508	14,895	13,884	14,681	12,412
連結包括利益	百万円	1,465	31,484	38,850	1,017	22,117
連結純資産額	百万円	346,714	374,246	407,905	402,227	375,801
連結総資産額	百万円	5,025,426	5,539,561	5,875,040	6,115,271	6,285,002
1株当たり純資産額	円	1,310.98	1,425.41	7,832.18	7,863.37	7,482.34
1株当たり当期純利益	円	59.57	57.21	266.68	282.24	243.05
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	52.73	50.61	235.80	249.42	214.19
自己資本比率	%	6.79	6.69	6.94	6.57	5.97
連結自己資本利益率	%	4.52	4.18	3.56	3.62	3.19
連結株価収益率	倍	7.95	9.98	10.05	9.34	10.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	133,403	286,223	126,831	89,967	131,260
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	66,781	352	149,682	15,450	6,726
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,700	3,967	5,202	4,664	14,310
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	187,348	469,250	740,555	810,413	934,088
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,468 〔1,247〕	2,401 〔1,226〕	2,354 〔1,216〕	2,290 〔1,197〕	2,282 〔1,198〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2017年度期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	79,082	74,323	72,991	83,429	73,250
経常利益	百万円	20,889	19,230	17,633	19,802	12,538
当期純利益	百万円	14,794	13,939	12,459	14,217	11,869
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	53,090	53,090
純資産額	百万円	334,907	361,109	395,732	388,459	363,248
総資産額	百万円	5,001,616	5,517,399	5,857,098	6,100,476	6,271,836
預金残高	百万円	4,335,333	4,519,760	4,689,684	4,854,675	4,891,113
貸出金残高	百万円	3,267,507	3,472,437	3,631,479	3,795,860	3,878,885
有価証券残高	百万円	1,427,505	1,468,326	1,350,099	1,355,272	1,310,342
1株当たり純資産額	円	1,286.18	1,386.81	7,598.39	7,594.12	7,232.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	8.00 (3.50)	8.00 (3.50)	8.00 (3.50)	26.50 (4.00)	40.00 (17.50)
1株当たり当期純利益	円	56.83	53.54	239.29	273.33	232.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	50.30	47.36	211.58	241.55	204.82
自己資本比率	%	6.69	6.54	6.75	6.36	5.78
自己資本利益率	%	4.43	4.00	3.29	3.62	3.15
株価収益率	倍	8.34	10.66	11.20	9.65	11.04
配当性向	%	14.07	14.94	16.71	15.54	17.21
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,199 〔1,028〕	2,125 〔1,018〕	2,057 〔1,013〕	2,006 〔982〕	1,989 〔984〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	80.3 (89.1)	97.8 (102.2)	93.3 (118.5)	93.3 (112.5)	92.3 (101.8)
最高株価	円	688	670	657	3,015 (625)	2,833
最低株価	円	435	418	528	2,398 (526)	1,811

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数は212,360千株減少して53,090千株となっております。
- 3 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が第131期(2018年3月)の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第132期(2019年3月)の1株当たり配当額26.50円は、中間配当額4.00円と期末配当額22.50円の合計であり、中間配当額4.00円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額であります。
- 5 第133期(2020年3月)中間配当についての取締役会決議は2019年11月14日に行いました。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。
- 8 第133期(2020年3月)の1株当たり配当額40.00円のうち、期末配当額22円50銭(うち特別配当5円00銭)については、2020年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

- 9 第129期（2016年3月）、第130期（2017年3月）ならびに第131期（2018年3月）の1株当たり期末配当額4円50銭のうち1円は特別配当であります。また、第132期（2019年3月）の1株当たり期末配当額22円50銭のうち5円は特別配当であります。
- 10 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しており、第132期（2019年3月）の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価を（ ）に記載しております。

2 【沿革】

- 1933年10月 彦根市に本店を置く株式会社百州三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)
その後、1940年11月株式会社蒲生銀行、1942年8月株式会社湖北銀行、1943年6月株式会社柏原銀行を買収、1943年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、1945年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
- 1951年5月 外国為替業務取扱開始
- 1976年3月 預金全科目オンライン化完了
- 1977年10月 大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(1979年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
- 1979年7月 しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
- 1982年11月 海外コルレス業務開始
- 1983年4月 国債窓口販売業務取扱開始
- 1985年4月 株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
- 1985年5月 しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
- 1985年6月 債券ディーリング業務取扱開始
- 1987年6月 担保附社債の受託業務取扱開始
- 1987年10月 東京証券取引所(市場第一部)に上場
- 1988年2月 第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
- 1988年3月 ニューヨーク駐在員事務所開設(1991年5月 ニューヨーク支店に昇格、1998年9月 ニューヨーク支店廃止)
- 1988年7月 新本店社屋完成
- 1989年5月 香港駐在員事務所開設(1993年9月 香港支店に昇格)
- 1998年12月 国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
- 2001年4月 国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始
- 2001年10月 「国連環境計画(UNEP)金融機関声明」に署名
- 2003年12月 上海駐在員事務所開設
- 2004年4月 滋賀保証サービス株式会社(現・連結子会社)を設立
- 2006年10月 Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行(2012年1月 同社発行の優先出資証券を償還、2012年7月 同社を清算)
- 2006年12月 新事務センター完成
- 2008年1月 新基幹系システム稼働
- 2008年7月 環境省「エコ・ファースト企業」に認定
- 2009年2月 浜町研修センター完成
- 2012年2月 バンコク駐在員事務所開設
- 2020年2月 国連「責任銀行原則(PRB)」に署名
- 2020年4月 信託業務取扱開始

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)4社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

[銀行業]

当行の本支店95か店(うち国内94か店、香港1か店)、出張所13か店、代理店25か店においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務又はその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、コンサルティング機能を発揮した営業力強化に特に注力しております。

なお、代理店25か店は、全て連結子会社である「しがぎん代理店株式会社」の営業所であります。

その他、銀行業を補完するため、連結子会社で以下の業務を行っております。

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等

クレジットカード、キャッシング等の業務

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務

当行の住宅ローン等の保証業務

企業経営等に関するコンサルティング業務等

(2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)4社であります。また、関連会社はありません。

滋賀銀行グループ	
滋賀銀行 本支店 95か店 (うち、国内 94か店、香港 1か店) 出張所 13か店 代理店 25か店(しがぎん代理店株式会社の営業所)	連結子会社 9社 しがぎんコンピュータサービス株式会社 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社しがぎん経済文化センター 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 しがぎん代理店株式会社 株式会社しがぎんジェーシービー しがぎんキャッシュサービス株式会社 滋賀保証サービス株式会社 非連結子会社 4社 しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合 しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合 しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合 しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算受 託業務	100.00	(2) 5		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	40	事務代行業 務、不動産 管理業務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサル ティング業 務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジット カード業 務、信用保 証業務	100.00	(2) 3		金銭貸借関係 保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・投 資業務	100.00	(2) 4		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物の 一部を賃借	
しがぎん代理店 株式会社	滋賀県大津市	40	銀行代理店 業務	100.00	(2) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
株式会社しがぎん ジェシービー	滋賀県大津市	30	クレジット カード業務	100.00	(2) 3		金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・ 整理、A T Mの管理業 務	100.00	(3) 4		業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	
滋賀保証サービス 株式会社	滋賀県大津市	60	信用保証業 務、貸出担 保評価・管 理業務	100.00	(2) 4		保証取引関係 業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	

- (注) 1 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
- 2 しがぎんコンピュータサービス株式会社、しがぎんビジネスサービス株式会社、しがぎんキャッシュサービス株式会社を2020年7月1日付で合併(存続会社:しがぎんビジネスサービス株式会社)することを決定しております。
- 3 しがぎんリース・キャピタル株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	13,943	589	395	6,617	32,949

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2020年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	2,282 [1,198]

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,170人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

(2) 当行の従業員数

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,989 [984]	37.58	14.83	6,717

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
 2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員956人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、〔 〕内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合1,748人、滋賀銀行従業員組合2人であります。なお、双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当行グループは、伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行は「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、CSR憲章(経営理念)に掲げた「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」の実践に努めることを通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

上記の経営方針に基づき、現状認識及び目指すべき地域社会の姿としては以下のとおり考えております。

現状認識

「予測不能な世界」

2020年初めの世界は、誰も予測できなかった経済環境の急激な悪化に翻弄されました。新型コロナウイルスの感染拡大が世界保健機関(WHO)にパンデミック(世界的大流行)と認定され、国内外の経済は深刻な打撃を受けています。前年から米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題などの影響で、各地で「分断(デカップリング)」の状況が生まれていましたが、ウイルス禍で実際に各国では入国制限が相次ぎ、国内外で人や物の交流が途絶し、東京五輪・パラリンピックの開催も延期されました。各地の「分断」が引き起こした経済や生活環境への悪影響は計り知れないものがあり、先行き不透明な状況が一層強まりました。

経済環境の悪化に加え、日本は世界に先駆けて人口減少や人口構造の変化が進む「課題先進国」であり、これまで誰も経験したことのない未知の経済環境に足を踏み入れております。銀行業界ではさらに、低金利による収益性の低下、デジタルライゼーションの急速な進行などにより、持続可能なビジネスモデルの再構築が喫緊の課題となっております。地方銀行の経営は、過去に例のない歴史的な転換期を迎えております。

目指すべき地域社会の姿

「自分らしく未来を描き、誰もが幸せに暮らせる社会」

このような考えのもと、第7次中期経営計画(2)「中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標」に詳細を記載しております。)については、私たちが目指すべき地域社会の姿をビジョンに掲げ、そこから現在に向けてバックキャストする方法で策定いたしました。目指すべき地域社会の姿「自分らしく未来を描き、誰もが幸せに暮らせる社会」は、不変の精神である行は(「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」とCSR憲章(経営理念...「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」)が実現された世界観をより具体的に表したもので、SDGsの世界観とも軌を一にしております。

お取引先や地域社会がSustainableであってこそ、当行もSustainableになることができます。すなわち、地域の皆さまが安心して生活できるインフラとして機能し、地域社会の持続的発展に尽くし、地域の明るい未来を支えていくことが、当行が持続的成長をしていくために不可欠であると考えております。その使命を全うするために、自らを「課題解決型金融情報サービス業」へと進化させ、SDGsをビジネスにつなげ、地域のSustainable Developmentに経営資源を集中いたします。

また、超長期を展望するビジョンとなることから、中期経営計画との間をつなぐ2030年のマイルストーン(指標)を設定しております。マイルストーンには、2017年11月に発表した「しがぎん SDGs宣言」の重点取組項目(ターゲット2030)である「地域経済の創造」「地球環境の持続性」「多様な人材の育成」にそれぞれ対応した指標を設定しております。リンケージ(連関)するこれら3つの指標を統合的に推し進めていくことが、目指すべき地域社会の姿につながるものと考えております。

2030年のマイルストーン（ターゲット2030）		
地域経済の創造	地球環境の持続性	多様な人材の育成
Sustainable Development 推進投融資 新規投融資額 累計1兆円	温室効果ガス排出量 30%以上削減（2013年度比較）	SDGs・金融リテラシーの 普及・向上活動、 次世代人材の育成活動 実施人数延べ1万人

(2) 中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標

2019年4月よりスタートさせました第7次中期経営計画（期間5年間：2019年4月～2024年3月）については、現状から改善策を積み上げる「フォアキャスティング」ではなく、目指すべき地域社会の姿から遡って今取り組むべき課題を洗い出す「バックキャスティング」の視点で策定いたしました。

本中期経営計画で目指す姿は「Sustainability Design Company」としました。「従来の枠組み・発想を超える」との考えから「Bank」ではなく「Company」とするとともに、「お取引先や地域社会の持続可能な発展を企画して創る」との強い想いを込めております。また、メインテーマは、目指す姿にあわせて「未来を描き、夢をかなえる」としました。

なお、ビジネスモデルを大きく変えるためには、人材育成やIT投資等を通じた一段の生産性向上による体制強化が必要であり、計画期間は5年としております。

第7次中期経営計画で目標とする経営指標および2020年3月末時点の実績は下表のとおりであります。

第7次中期経営計画期間中の挑戦指標	2024年3月末(計画)	2020年3月末(実績)
< SD (Sustainable Development) 目標 >		
Sustainable Development推進投融資 (格付CS先への新規融資額、SDGs型商品新規投融資額、ESG新規投資額5年累計)	5,000億円	1,502億円
地域顧客の価値向上サポート (年間コンサルティング相談件数)	1,000件	1,087件
地域顧客の資産形成サポート (預り資産残高「投資信託＋金融商品仲介」)	3,000億円	1,630億円
温室効果ガス排出量削減 (2013年度比較の削減率)	25%削減	29.24%削減
SDGs・金融リテラシーの普及・向上活動、次世代人材の育成活動 (研修等の実施人数5年累計)	5,000人	5,415人
< 収益目標 >		
親会社株主に帰属する当期純利益(連結)	100億円以上	124億円
顧客向けサービス業務利益(単体) (貸出残高×預貸金利回り差＋役務取引等利益－営業経費)	30億円	36億円

長期的挑戦指標

	長期的指標	2020年3月期(実績)
ROE(連結)	5%以上	3.19%
OHR(単体)	65%未満	75.64%

(3) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境を展望いたしますと、少子高齢化や人口減少の進展に加え、IoTやAIなどの技術革新を背景に、人口構成や社会構造、経済構造の変化が加速度的に進むものと思われま。地方銀行の経営は、今まさに歴史的な転換期を迎えており、従来型の発想や過去のビジネスモデルの延長線上に未来はなく、新たなビジネスモデルの構築が求められております。

さらに、喫緊の課題として新型コロナウイルス感染拡大への対応があります。当行は、職員のマスク着用等の感染防止策を講じるほか、在宅勤務（テレワーク）を導入しつつ、店舗機能の維持に努め、あわせてインターネットバンキング等の店舗窓口以外の非対面取引を推進しております。また、お客さまの資金繰りを迅速かつ丁寧に支援するため、当行から積極的に情報提供するとともに、相談窓口設置等の対応を行っております。このほか、預り資産を保有しておられるお客さまへの電話等によるフォローを実施しております。

今後も状況の変化に応じて、店舗ネットワークとICT（情報通信技術）をそれぞれ活用し、さらなる金融仲介機能の発揮に努め、お客さまのニーズや社会的要請に応えるサービス、付加価値を提供してまいります。

当行は、第7次中期経営計画の実践により、自らが「課題解決型金融情報サービス業」へ進化し、SDGsをビジネスにつなげ、社会的課題解決により持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

そして、目指すべき地域社会の姿「自分らしく未来を描き、誰もが幸せに暮らせる社会」を創造してまいりたいと考えております。

当行はこの計画の実践を通じて、地域、お客さまの成長を牽引し、CSR憲章（経営理念）に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であり、これらのリスク管理体制等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(経営戦略とリスク管理)

当行は、銀行業を中心とした金融サービスを提供するため、様々な経営戦略を実施し、企業価値の向上を目指しております。内外の環境変化や当行の課題、リスク・プロファイルに基づきリスク・テイク方針を定め、リスク管理と一体となった経営戦略を策定しております。

経営戦略の策定に際しては各種シミュレーションを実施しておりますが、様々な要因により戦略が奏功せず、想定していた結果をもたらさない可能性があります。また、リスク管理手法の一部には過去の市場動向や経験などに基づいているものがあることから、将来発生するリスクを正確に予測することができず、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。

このような認識のもと、半期毎に経営戦略にあわせてリスク管理の方針を見直すとともに、リスク管理においては、特定の手法によらず個別様々な方法を用いることにより、戦略の実現と適切なリスク管理体制の構築に努めております。

(重要なリスクへの対応)

当行は地域金融機関として、地域の持続的発展を支える金融仲介機能を担っており、貸出金を中心とした信用リスクをその影響度から最も重要性のあるリスクと認識しております。また、当行は預金や借入金等で調達した資金を、貸出金や債券、株式等で運用することで得られる収入を主たる収益源としていることから、金利変動や株価変動などの市場リスクを負っております。当行ではこれらのリスクを財政状態、経営成績等に影響を与える重要なリスクと認識しております。

上記の認識のもと当行では、取引先の実態把握に努め、当行独自の内部格付制度に取り組むなどリスク管理の高度化に努めるとともに、統計的手法であるVaRを用いて、ある確率(信頼区間99%)のもと一定期間(例えば1年間)に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を見積もり・把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、当行では業務の継続性を確保する観点から、事業を行ううえで生じるリスクに対して、自己資本を業務部門別・リスクカテゴリー別に配賦し、リスク量が自己資本の範囲内に収まるよう業務運営を行っております。

(個別のリスク)

(1) 信用リスク

予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上又は債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、不良債権を想定外の時期若しくは方法により、又は想定を超えるディスカウント幅で売却するなどした場合には、多額の償却が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

貸出先への対応

当行の取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済環境及び特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。

また、当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行せず、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先の信用状況の悪化や支援により、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

権利行使の困難性

不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

地域への依存

当行は、滋賀県を中心とした近畿圏並びに東京・東海地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合には、信用リスクが増加するなどして当行の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、業容の拡大を図れない可能性があります。

(2) 市場リスク

金利変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)であります。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、金融政策の変更あるいは当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債、地方債等の債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少又は評価損の発生を通じて、当行の自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

保有株式の株価下落リスク

当行は、市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損又は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

為替リスク

当行は、資産及び負債の一部を外貨建てとしておりますが、為替相場の不利な変動によって当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(3) 流動性リスク

資金繰りリスク

経営環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性リスク

保有する有価証券等の売買において、市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

外貨流動性リスク

当行は、収益機会拡大のため、外貨預金に加えコール市場やレボ市場から外貨資金を調達し、貸出金や有価証券投資等の運用を行っております。市場変動等により外貨の調達コストが上昇すると、収益の縮小や通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる等当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本比率規制等に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国際統一基準に基づく規制を満たす必要があります。

他にレバレッジ比率(自己資本比率規制の補完指標)や流動性カバレッジ比率(流動性にかかる健全性の基準指標)においても最低水準が定められています。当行がこれらの比率を下回った場合には、社外流出の制限、あるいは業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行が業務を行うにあたっては当該規制のほか、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等を適用しております。これらが将来において変更された場合、若しくは新たな規制等が導入された場合に、その内容によっては、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・ 与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 退職給付債務の増加による自己資本の減少
- ・ 既調達劣後債務の段階的な算入制限
- ・ 既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・ 将来の自己資本比率の算定基準が変更されることにより、自己資本比率が変動する可能性
- ・ 債務者及び株式・債券等の発行体の信用力悪化による信用リスクアセット及び期待損失の増加
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

(5) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務運営の過程で故意又は過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスク

当行では、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に努めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

当行は、多数の職員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

金融犯罪に係るリスク

キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込み詐欺、あるいはインターネットバンキングを標的とした預金の不正な払戻し等の金融機関を狙った犯罪が多発しております。また、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウィルス感染等により、情報の流出や情報システム等の誤作動が生じる可能性があります。

このような状況を踏まえ、当行では、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取り組みを行っております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対する補償や、新たな未然防止対策に係る費用等経費負担の増大、又は信用の失墜等により、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行では、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与防止のための態勢整備を経営上の重要な課題と位置づけ、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでおります。しかしながら、何らかの原因により不正送金等を未然に防止することができなかった場合には、当行の信用や業績、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス・リスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスを徹底しておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合、あるいは、社会規範から逸脱した行為が顕在化する（コンダクト・リスク）ことにより、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の流行に係るリスク

新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等感染症の流行によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務継続に支障をきたしたり、さらには影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に係るリスク

地震等の自然災害や停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の役職員や店舗等の施設及び取引先が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲拡大・業務委託に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。

当行が業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

また、効率的な業務運営を行うため、当行の業務の一部を他社に委託する場合があります。

当行業務の委託先において、委託した業務に係る事務事故、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合に、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争に関するリスク

金融制度の規制緩和の進展に伴い、銀行・証券・保険などの業態を越えた競争や他業種から金融業界への参入などにより、金融業界の競争は一段と激化しております。その結果、当行が他金融機関等との競争において優位性を得られない場合、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、市場環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。

また、退職給付制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損に係るリスク

当行は、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格の変動あるいは当該固定資産の用途変更等によって、当該固定資産の収益性が低下し、減損損失が発生した場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（経営成績等の概要）

・財政状態・経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、米中貿易摩擦の激化や英国のEU離脱問題などの影響で企業収益や業況に減速感が始まった中、新型コロナウイルス感染拡大により、世界各国で入国制限が行われ、国内外で人や物の交流が途絶するとともに、東京五輪・パラリンピックの開催も延期されるなど、景気悪化への懸念が高まりました。

滋賀県内における企業の生産活動は、米中貿易摩擦の影響に加え、今般の新型コロナウイルスによる影響がサプライチェーン（部品等の供給網）をはじめ多方面に及ぶと考えられるため、全体的に生産調整や減産を余儀なくされています。また、需要面でも、長引く消費税関連の反動減の影響に加え、新型コロナウイルスの影響による需要の減退がさまざまな分野に波及し、全体的に急速に悪化しました。今後、世界経済の先行きに深刻な影響が及ぶことが懸念されます。

このような状況のなか、当行は、企業価値・存在価値をさらに高めるため、本連結会計年度より第7次中期経営計画「未来を描き、夢をかなえる」（期間：5年間：2019年4月～2024年3月）をスタートし、グループの総力をあげて、「お取引先や地域社会の持続可能な発展を企画して創る、従来の枠組み・発想を超える」という強い想いを込めた「Sustainability Design Company」の実現に向けて取り組んでおります。

第7次中期経営計画初年度となる当連結会計年度の財政状態・経営成績は、以下のとおりとなりました。

財政状態につきましては、総資産残高は6,285,002百万円で前連結会計年度末に比べ169,730百万円の増加となりました。資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,307,107百万円（前連結会計年度末比44,910百万円の減少）、貸出金が3,859,363百万円（同80,306百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は5,909,200百万円で前連結会計年度末に比べ196,156百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,886,433百万円（前連結会計年度末比37,246百万円の増加）、譲渡性預金が66,683百万円（同18,272百万円の減少）、コールマネーが136,386百万円（同86,397百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が235,538百万円（同16,542百万円の増加）、借入金が451,079百万円（同83,599百万円の増加）、新株予約権付社債が21,766百万円（同432百万円の減少）であります。

純資産の部の合計は375,801百万円で前連結会計年度末に比べ26,426百万円の減少となりました。

これは、利益剰余金の増加を主因に株主資本が269,712百万円と前連結会計年度末比8,355百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金の減少を主因にその他の包括利益累計額合計が105,957百万円と同34,784百万円減少したことが主な要因であります。

経営成績につきましては、経常収益は、株式等売却益の減少を主因としたその他経常収益の減少等により前連結会計年度比9,687百万円減収の88,871百万円となりました。一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少を主因としたその他経常費用の減少、営業経費の減少等により、前連結会計年度比2,548百万円減少の74,996百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比7,138百万円減益の13,875百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度に特別利益を5,002百万円計上したこと等により、前連結会計年度比2,269百万円減益の12,412百万円となりました。

また、包括利益は、その他有価証券評価差額金の減少を主因として、前連結会計年度に比べ21,100百万円減少して22,117百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

当行グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、借入金、コールマネーが増加したこと等により131,260百万円と、前連結会計年度に比べ41,292百万円の収入の増加となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還や有形固定資産の売却による収入が増加したことを主因に6,726百万円と、前連結会計年度に比べ22,177百万円の収入の増加となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済(10,000百万円)を主因に14,310百万円と、前連結会計年度に比べ9,646百万円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ123,674百万円増加し、当連結会計年度末は934,088百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ1,359百万円減少し42,522百万円、海外では同132百万円減少し314百万円、合計では同1,491百万円減少し42,836百万円となりました。また、役員取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ1,172百万円増加し11,047百万円、その他業務収支は合計で同1,237百万円増加し2,675百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,881	447	44,328
	当連結会計年度	42,522	314	42,836
うち資金運用収益	前連結会計年度	50,878	1,113	523 51,468
	当連結会計年度	49,908	1,060	620 50,347
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,996	666	523 7,139
	当連結会計年度	7,385	745	620 7,510
役員取引等収支	前連結会計年度	9,874	0	9,875
	当連結会計年度	11,047	0	11,047
うち役員取引等収益	前連結会計年度	14,945	12	14,957
	当連結会計年度	15,612	9	15,621
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,070	12	5,082
	当連結会計年度	4,565	9	4,574
その他業務収支	前連結会計年度	1,433	3	1,437
	当連結会計年度	2,656	18	2,675
うちその他業務収益	前連結会計年度	17,971	3	17,975
	当連結会計年度	19,080	19	19,099
うちその他業務費用	前連結会計年度	16,537	0	16,537
	当連結会計年度	16,424	0	16,424

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に5,142,017百万円となり、利回りは0.97%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等を中心に5,612,303百万円、利回りは0.13%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は123,403百万円の増加で利回りは0.04%の低下、資金調達勘定平均残高は172,224百万円の増加で利回りは0.01%の上昇となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に42,272百万円となり、利回りは2.50%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で41,548百万円となり、利回りは1.79%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は339百万円の減少で利回りは0.11%の低下、資金調達勘定平均残高は1,017百万円の減少で利回りは0.23%の上昇となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(34,987) 5,018,613	(523) 50,878	1.01
	当連結会計年度	(35,229) 5,142,017	(620) 49,908	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	3,668,051	37,391	1.01
	当連結会計年度	3,769,620	36,625	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	429	2	0.47
	当連結会計年度	220	1	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	1,165,054	12,685	1.08
	当連結会計年度	1,179,621	12,371	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,679	33	2.00
	当連結会計年度	2,834	53	1.89
うち預け金	前連結会計年度	136,332	135	0.09
	当連結会計年度	134,194	133	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	() 5,440,078	() 6,996	0.12
	当連結会計年度	() 5,612,303	() 7,385	0.13
うち預金	前連結会計年度	4,692,581	2,442	0.05
	当連結会計年度	4,820,625	1,971	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	85,621	40	0.04
	当連結会計年度	86,071	38	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	125,389	427	0.34
	当連結会計年度	96,604	816	0.84
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	172,137	1,219	0.70
	当連結会計年度	206,282	1,304	0.63
うち借入金	前連結会計年度	358,141	2,261	0.63
	当連結会計年度	393,386	2,420	0.61

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については期首・期末残高の平均を利用してあります。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度588,783百万円、当連結会計年度645,731百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,080百万円、当連結会計年度14,884百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	() 42,611	() 1,113	2.61
	当連結会計年度	() 42,272	() 1,060	2.50
うち貸出金	前連結会計年度	14,007	313	2.23
	当連結会計年度	12,454	278	2.23
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	27,942	799	2.86
	当連結会計年度	29,243	780	2.66
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	21	0	2.00
	当連結会計年度	26	0	1.72
資金調達勘定	前連結会計年度	(34,987) 42,565	(523) 666	1.56
	当連結会計年度	(35,229) 41,548	(620) 745	1.79
うち預金	前連結会計年度	7,577	143	1.89
	当連結会計年度	6,318	125	1.98
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 ()内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,026,237	51,468	1.02
	当連結会計年度	5,149,059	50,347	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	3,682,058	37,704	1.02
	当連結会計年度	3,782,074	36,904	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度	429	2	0.47
	当連結会計年度	220	1	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	1,192,997	13,485	1.13
	当連結会計年度	1,208,864	13,151	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,679	33	2.00
	当連結会計年度	2,834	53	1.89
うち預け金	前連結会計年度	136,354	135	0.09
	当連結会計年度	134,220	134	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	5,447,656	7,139	0.13
	当連結会計年度	5,618,621	7,510	0.13
うち預金	前連結会計年度	4,700,159	2,585	0.05
	当連結会計年度	4,826,943	2,096	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	85,621	40	0.04
	当連結会計年度	86,071	38	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	125,389	427	0.34
	当連結会計年度	96,604	816	0.84
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	172,137	1,219	0.70
	当連結会計年度	206,282	1,304	0.63
うち借入金	前連結会計年度	358,141	2,261	0.63
	当連結会計年度	393,386	2,420	0.61

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度588,783百万円、当連結会計年度645,731百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度19,080百万円、当連結会計年度14,884百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務、カード業務、投資信託・保険販売業務を中心としておりますが、国内と海外の合計で前連結会計年度に比べ663百万円増加し15,621百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ508百万円減少し4,574百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	14,945	12	14,957
	当連結会計年度	15,612	9	15,621
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,764		2,764
	当連結会計年度	3,004		3,004
うち為替業務	前連結会計年度	3,161	12	3,174
	当連結会計年度	3,174	9	3,183
うち証券関連業務	前連結会計年度	388		388
	当連結会計年度	420		420
うち代理業務	前連結会計年度	291		291
	当連結会計年度	316		316
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	137		137
	当連結会計年度	130		130
うち保証業務	前連結会計年度	1,043		1,043
	当連結会計年度	1,082		1,082
うちカード業務	前連結会計年度	2,984		2,984
	当連結会計年度	3,190		3,190
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,541		2,541
	当連結会計年度	2,755		2,755
役務取引等費用	前連結会計年度	5,070	12	5,082
	当連結会計年度	4,565	9	4,574
うち為替業務	前連結会計年度	630	6	637
	当連結会計年度	630	3	633

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,843,546	5,640	4,849,187
	当連結会計年度	4,881,684	4,749	4,886,433
うち流動性預金	前連結会計年度	2,653,263	669	2,653,932
	当連結会計年度	2,772,096	399	2,772,496
うち定期性預金	前連結会計年度	2,066,128	4,883	2,071,011
	当連結会計年度	2,017,377	4,274	2,021,652
うちその他	前連結会計年度	124,155	87	124,242
	当連結会計年度	92,209	75	92,285
譲渡性預金	前連結会計年度	84,955		84,955
	当連結会計年度	66,683		66,683
総合計	前連結会計年度	4,928,502	5,640	4,934,142
	当連結会計年度	4,948,367	4,749	4,953,117

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(期末残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,764,477	100.00	3,847,611	100.00
製造業	523,485	13.91	532,484	13.84
農業、林業	7,536	0.20	6,965	0.18
漁業	558	0.01	559	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	14,768	0.39	13,121	0.34
建設業	111,269	2.96	105,264	2.74
電気・ガス・熱供給・水道業	49,687	1.32	52,808	1.37
情報通信業	34,620	0.92	29,991	0.78
運輸業、郵便業	162,686	4.32	164,999	4.29
卸売業、小売業	426,027	11.32	418,983	10.89
金融業、保険業	96,649	2.57	102,479	2.66
不動産業、物品賃貸業	623,878	16.57	651,275	16.93
その他のサービス業	276,383	7.34	276,515	7.19
地方公共団体	496,506	13.19	511,661	13.30
その他	940,418	24.98	980,501	25.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	14,578	100.00	11,751	100.00
政府等				
金融機関	350	2.40	1,250	10.64
その他	14,228	97.60	10,501	89.36
合計	3,779,056		3,859,363	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(2019年3月31日)、当連結会計年度末(2020年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	262,298		262,298
	当連結会計年度	255,059		255,059
地方債	前連結会計年度	216,869		216,869
	当連結会計年度	215,571		215,571
社債	前連結会計年度	377,421		377,421
	当連結会計年度	360,114		360,114
株式	前連結会計年度	229,874		229,874
	当連結会計年度	202,949		202,949
その他の証券	前連結会計年度	237,046	28,507	265,553
	当連結会計年度	248,111	25,300	273,412
合計	前連結会計年度	1,323,510	28,507	1,352,017
	当連結会計年度	1,281,806	25,300	1,307,107

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	15.68	14.12
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.79	13.71
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.79	13.71
4. 連結における総自己資本の額	4,161	3,754
5. 連結におけるTier 1資本の額	3,925	3,643
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	3,925	3,643
7. リスク・アセットの額	26,527	26,572
8. 連結総所要自己資本額	2,122	2,125

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
連結レバレッジ比率	6.29	5.69

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.28	13.73
2. 単体Tier 1比率(5/7)	14.39	13.31
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.39	13.31
4. 単体における総自己資本の額	4,012	3,618
5. 単体におけるTier 1資本の額	3,777	3,508
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	3,777	3,508
7. リスク・アセットの額	26,249	26,343
8. 単体総所要自己資本額	2,099	2,107

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日	2020年3月31日
単体レバレッジ比率	6.07	5.49

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年3月31日	2020年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,097	2,109
危険債権	36,708	35,657
要管理債権	13,830	16,161
正常債権	3,803,619	3,882,586

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、法人、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、127,233百万円増加(増加率2.65%)して4,913,014百万円(うち預金は4,826,943百万円)となりました。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、事業性貸出・消費者向け貸出・地公体向け貸出ともに増加し、前連結会計年度に比べ、100,016百万円増加(増加率2.71%)して3,782,074百万円となりました。

これらは、「お取引先や地域社会の持続可能な発展を企画して創る」との思いを込めた第7次中期経営計画の目標(Sustainable Development推進投融资への取り組み、地域顧客の価値向上や資産形成サポート等)の達成に向けて、個人・中堅中小企業等の多様なニーズへの対応に努めた結果であります。

なお、第7次中期経営計画期間中の挑戦指標と2020年3月期末実績については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な経営戦略及び目標とする経営指標」に記載しております。

また、有価証券の期中平均残高は、前連結会計年度比15,867百万円増加(増加率1.33%)の1,208,864百万円となりました。これは、自社の体力に応じて国内外の債券や株式、投資信託等に分散投資を行った結果であります。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等	4,785,781	4,913,014	127,233
うち預金	4,700,159	4,826,943	126,783
貸出金	3,682,058	3,782,074	100,016
有価証券	1,192,997	1,208,864	15,867

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は53,587百万円で前連結会計年度末に比べて976百万円増加、総貸出金残高に占める比率は1.38%で前連結会計年度末に比べて0.01%の低下となりました。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%)(A)	当連結会計年度末 (百万円、%)(B)	増減(百万円、%) (B) - (A)
リスク管理債権残高合計	52,610(1.39)	53,587(1.38)	976(0.01)
破綻先債権	429(0.01)	213(0.00)	215(0.01)
延滞債権	38,333(1.01)	37,196(0.96)	1,136(0.05)
3カ月以上延滞債権	112(0.00)	177(0.00)	64(0.00)
貸出条件緩和債権	13,735(0.36)	16,000(0.41)	2,264(0.05)

(注) 表中()内は、総貸出金残高に占める比率であります。

当行は、お客さまや地域社会から安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいり所存であります。

(経営成績)

連結業務粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

連結業務粗利益は、資金利益が減少したものの、役務取引等利益及びその他業務利益の増加により、前連結会計年度比918百万円増加の56,559百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度比1,491百万円減少し42,836百万円となりました。これは、貸出金利息と有価証券利息配当金が減少する一方で、資金調達費用が外貨調達コストの増加を主因に増加したためであります。

歴史的な低金利環境が続いておりますが、貸出金利息収入の源泉である「中小企業向け貸出」は地域金融機関の本来業務であり、引き続き良質な貸出金の増強に努力してまいります。

役務取引等利益は、前連結会計年度比1,172百万円増加し11,047百万円となりました。これは、ビジネスマッチング手数料や預り資産関係手数料等の役務取引等収益の増加と役務取引等費用の減少によるものであります。役務取引等収益の増加は、伝統的な預貸金ビジネスに加え、「課題解決型金融情報サービス業」への進化を目指し、法人向け・個人向けサービスの強化に努めた結果であります。法人向けサービスにおいては、M&A・事業承継・ビジネスマッチング等に取り組み、非金利収入のコア収益化に努めております。個人向けサービスにおいては、資産運用相談への確に対応して顧客の資産形成に資するとともに、預り資産残高を着実に増加させ、相場環境に左右されず安定して収益を得られる体制を目指しております。

その他業務利益は、国債等債券売却益等のその他業務収益の増加等により前連結会計年度比1,237百万円増加し、2,675百万円となりました。

連結業務粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	55,641	56,559	918
資金利益	44,328	42,836	1,491
資金運用収益	51,468	50,347	1,121
うち貸出金利息	37,704	36,904	800
うち有価証券利息配当金	13,487	13,152	334
資金調達費用 ()	7,147	7,516	369
うち預金等利息 ()	2,625	2,135	490
金銭の信託運用見合費用	7	5	1
役務取引等利益	9,875	11,047	1,172
役務取引等収益	14,957	15,621	663
役務取引等費用 ()	5,082	4,574	508
その他業務利益	1,437	2,675	1,237
その他業務収益	17,975	19,099	1,124
その他業務費用 ()	16,537	16,424	113

(注) 連結業務粗利益 = 資金利益(資金運用収益 - 資金調達費用 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等利益(役務取引等収益 - 役務取引等費用) + その他業務利益(その他業務収益 - その他業務費用)

連結実質業務純益〔連結業務粗利益 - 営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

営業経費(臨時費用処理分を除く)は、全体で前連結会計年度に比べて103百万円増加し、42,082百万円となりました。この結果、連結実質業務純益は14,477百万円となり、前連結会計年度に比べて814百万円の増益となりました。

連結実質業務純益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	55,641	56,559	918
営業経費(臨時費用処理分を除く) ()	41,979	42,082	103
連結実質業務純益	13,662	14,477	814

(注) 連結実質業務純益 = 連結業務粗利益 - 営業経費(臨時費用処理分を除く)

経常利益〔連結実質業務純益 - その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当連結会計年度の与信コスト(=その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益 - 偶発損失引当金戻入益)は、前連結会計年度に比べて1,026百万円減少の3,215百万円となりました。

また、株式等関係損益(=売却益 - 売却損 - 償却)は、株式等売却益の減少を主因として前連結会計年度に比べて8,233百万円減少の1,140百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比7,138百万円減益の13,875百万円となりました。

経常利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結実質業務純益	13,662	14,477	814
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額 ()	111	804	915
その他経常損益	7,240	202	7,037
うち不良債権処理額 ()	4,358	2,424	1,933
うち貸倒引当金戻入益			
うち偶発損失引当金戻入益	4	13	8
うち株式等関係損益	9,374	1,140	8,233
経常利益	21,013	13,875	7,138
〔ご参考〕与信コスト ()	4,242	3,215	1,026

- (注) 1 経常利益 = 連結実質業務純益 - その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額 + その他経常損益(その他経常収益 - (その他経常費用 - 一般貸倒引当金繰入額 + 営業経費中臨時費用処理分 + 金銭の信託運用見合費用))
- 2 不良債権処理額 = 貸出金償却 + 貸倒引当金繰入額(一般貸倒引当金繰入額を除く) + その他債権売却損等
- 3 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
- 4 与信コスト = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額 - 貸倒引当金戻入益 - 偶発損失引当金戻入益

親会社株主に帰属する当期純利益〔経常利益 + 特別損益 - 法人税等合計 - 非支配株主に帰属する当期純利益〕

特別損益は、当連結会計年度に固定資産処分益を5,002百万円計上したことを主因に前連結会計年度比3,928百万円良化して3,913百万円となりました。

また、法人税等合計は前連結会計年度に比べて940百万円減少し、5,376百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて2,269百万円減益の12,412百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
経常利益	21,013	13,875	7,138
特別損益	15	3,913	3,928
うち固定資産処分損益	15	4,862	4,877
うち減損損失 ()		949	949
税金等調整前当期純利益	20,998	17,788	3,209
法人税等合計 ()	6,317	5,376	940
非支配株主に帰属する当期純利益 ()			
親会社株主に帰属する当期純利益	14,681	12,412	2,269

- (注) 1 税金等調整前当期純利益 = 経常利益 + 特別損益(特別利益 - 特別損失)
- 2 親会社株主に帰属する当期純利益 = 税金等調整前当期純利益 - 法人税等合計 - 非支配株主に帰属する当期純利益

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当行グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、借入金、コールマネーが増加したこと等により131,260百万円と、前連結会計年度に比べ41,292百万円の収入の増加となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還や有形固定資産の売却による収入が増加したことを主因に6,726百万円と、前連結会計年度に比べ22,177百万円の収入の増加となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済（10,000百万円）を主因に14,310百万円と、前連結会計年度に比べ9,646百万円の支出の増加となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ123,674百万円増加し、当連結会計年度末は934,088百万円となりました。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性については以下の通りであります。

当面の設備投資、成長分野への投資ならびに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

また、当行グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なりスク管理体制の構築を図っております。貸出金や有価証券の運用については、大部分を顧客からの預金にて調達するとともに、必要に応じて外貨建てを中心に日銀借入金やコールマネー等により資金調達を行っております。

なお、資金の流動性の状況等については定期的にALM委員会に報告しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

貸倒引当金の計上

当行及び連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、直接減額()後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

()破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

金融商品の時価評価

当行及び連結子会社における有価証券やデリバティブ等の時価で測定される金融商品の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいと判断しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、時価の把握が極めて困難と認められるものについては、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

当行の経営者は、金融商品の時価の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変動する可能性があります。この場合には将来当行及び連結子会社における時価評価額が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に全体で1,738百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、「リース資産」は計上していないため設欄しておりません。

(2020年3月31日現在)

銀行業

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	土地	建物	動産	合計	
当行	本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センターほか	10,999.38	2,757	4,633	454	7,846	532
	坂本支店 ほか16店 (滋賀県大津市)	店舗	19,607.11 (1,620.71)	3,575	783	207	4,566	211
	草津支店 ほか7店 (滋賀県草津市)	店舗	8,858.92 (1,303.32)	1,578	791	133	2,503	131
	栗東支店 ほか3店 (滋賀県栗東市)	店舗	4,228.79	766	437	52	1,256	49
	守山支店 ほか2店 (滋賀県守山市)	店舗	5,265.11	1,019	202	47	1,270	66
	野洲支店 ほか1店 (滋賀県野洲市)	店舗	5,026.85	657	199	26	883	36
	八幡支店 ほか5店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	8,667.15 (666.00)	1,056	315	84	1,456	79
	彦根支店 ほか6店 (滋賀県彦根市)	店舗	8,749.37	1,260	459	89	1,810	116
	八日市東支店 ほか4店 (滋賀県東近江市)	店舗	7,336.14 (1,038.00)	440	461	111	1,014	70
	水口支店 ほか5店 (滋賀県甲賀市)	店舗	9,531.51 (1,807.15)	731	367	66	1,165	74
	石部支店 ほか2店 (滋賀県湖南市)	店舗	6,621.89 (864.63)	540	84	37	662	45
	今津支店 ほか3店 (滋賀県高島市)	店舗	6,167.21	445	347	39	831	45
	長浜支店 ほか5店 (滋賀県長浜市)	店舗	13,287.22 (1,378.14)	941	409	76	1,427	76
	米原支店 ほか2店 (滋賀県米原市)	店舗	5,611.60 (1,125.46)	239	317	35	593	33
	竜王支店 ほか1店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	1,633.49	80	47	23	152	23
	多賀支店 ほか2店 (滋賀県犬上郡多賀町ほか)	店舗	2,735.12	93	77	12	183	20
	愛知川支店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	店舗	2,463.65	91	40	15	146	17
	京都支店 (京都市下京区)	店舗	1,182.50	2,221	542	9	2,772	43
	北大路支店 ほか1店 (京都市北区)	店舗	1,704.77	938	44	9	992	21
	九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	43	4	423	14

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			面積(㎡) 土地	土地	建物	動産	合計	
当行	東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	11	5	518	14
	丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,316	34	6	1,358	33
	桂支店 (京都市西京区)	店舗	769.45	455	125	8	589	13
	太秦支店 (京都市右京区)	店舗	498.79	135	7	3	145	12
	京都南支店 ほか 1店 (京都市伏見区)	店舗	1,821.92 (1,101.00)	127	45	3	176	26
	山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	507	27	12	548	40
	宇治支店 (京都府宇治市)	店舗	1,287.71	231	59	4	296	15
	大阪支店 (大阪市中央区)	店舗	1,058.73	3,664	40	4	3,708	31
	梅田支店 (大阪市北区)	店舗	428.69	1,476	98	4	1,579	11
	新大阪支店 (大阪市淀川区)	店舗			18	3	22	8
	阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	410	24	5	440	11
	牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	169	7	6	183	9
	大阪東法人営業部 (大阪府守口市)	店舗			3	0	3	5
	東京支店 (東京都中央区)	店舗	620.91	2,492	304	11	2,808	19
	名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗			19	19	38	10
	大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	856.87	62	63	5	131	9
	上野支店 (三重県伊賀市)	店舗	958.21	52	63	5	121	9
	三重支店 (三重県四日市市)	店舗			8	1	10	9
	香港支店 (5Queen's Road Central, Hong Kong)	店舗			21	5	26	4
	浜町研修センター (滋賀県大津市)	研修所	2,551.97	595	1,204	21	1,822	
社宅・寮 計13か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	10,142.54 (102.00)	3,116	585	4	3,706		
その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	4,480.29 (153.72)	517	1,112	50	1,679		

- (注) 1 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め242百万円であります。
2 上記の動産の内訳は、事務機械1,139百万円、その他594百万円であります。
3 当行の国内代理店25か所、店舗外現金自動設備155か所、海外駐在員事務2か所は上記に含めて記載しております。
4 上記のほか、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名・その他 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	銀行業	自動車・ バイクほか		120
連結子会社	国内連結子会社3社 (滋賀県大津市)	銀行業	自動車		3

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備投資計画は、原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は735百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、全額自己資金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	大津志賀寮	滋賀県大津市	新築	銀行業	寮	348	105	自己資金	2020年 5月	2020年 10月
	タブレット 端末	滋賀県大津市ほか	新規	銀行業	ハードウェア 及び ソフトウェア	387	124	自己資金	2019年 10月	2020年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
当行	大津志賀寮	滋賀県大津市	銀行業	土地建物	235	2020年 10月
	大阪滋賀ビル	大阪市中央区	銀行業	土地建物	3,752	2020年 9月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,090,081	53,090,081	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	53,090,081	53,090,081		

(注) 提出日現在発行数には、2020年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、その内容は次のとおりであります。

なお、当行は2018年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」については、株式併合後の株式の数ならびに発行価格に換算して記載しております。

株式会社滋賀銀行第1回新株予約権

決議年月日	2013年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）4名
新株予約権の数（個）	239(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 4,780（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月21日～2043年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,641円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第2回新株予約権

決議年月日	2014年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）	293(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,860（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2014年8月21日～2044年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,946円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第3回新株予約権

決議年月日	2015年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）	288(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,760（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2015年8月21日～2045年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,171円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第4回新株予約権

決議年月日	2016年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）6名
新株予約権の数（個）	434(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,680（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年8月20日～2046年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,366円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第5回新株予約権

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）	407(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,140（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2017年8月19日～2047年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,786円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第6回新株予約権

決議年月日	2018年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）	410(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 8,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2018年8月21日～2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,801円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第7回新株予約権

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数（個）	534(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 10,680（注）2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年8月21日～2049年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,205円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注)

1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1及び2に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

次に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付） （2015年3月5日取締役会決議、2015年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （2020年3月31日）	提出日の前月末現在 （2020年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式（注）1	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,831,067 （注）1,8	6,858,945 （注）1,9
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 29.278米ドル （注）2,8	1株当たり 29.159米ドル （注）2,9
新株予約権の行使期間	2015年4月7日～ 2020年6月9日（注）3	2015年4月7日～ 2020年6月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）4	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項		
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	（注）6	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7
新株予約権付社債の残高	200,000千米ドル	200,000千米ドル

（注）1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数100株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2（1）各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

（2）本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は5.95米ドル（株式併合後29.75米ドル）とする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) ()本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等が生じた場合であって、かつ、当行が本新株予約権付社債権者に対して(a)本新株予約権付社債の要項に定める承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させる措置を講ずることができない場合、若しくは、(b)承継会社等(注7(1)に定義する。)が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を当行が受託会社に対して交付した場合のいずれかの条件を充たす旨の通知を行った場合、()当行が本新株予約権付社債権者に対して本新株予約権付社債の要項に定める上場廃止事由が生じた旨の通知を行った場合、又は()当行が本新株予約権付社債権者に対して本新株予約権付社債の要項に定めるスクイズアウト事由が生じた旨の通知を行った場合、転換価額は、転換価額減額期間(以下に定義する。)中に限り、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。

減額後の転換価額は、上記(2)記載の転換価額の決定時点における金利、当行普通株式の株価及びボラティリティ並びにその他の市場動向を勘案した転換価額減額開始日(以下に定義する。)時点における本新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は本新株予約権付社債に関して当行と幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を同日午後3時(日本時間)現在のロイター・スクリーン・ページ「JPNU」に表示された米ドル円直物外国為替レートの仲値により米ドルに換算した額とし、最高額は当初転換価額とする。

なお、「転換価額減額期間」とは、上記()の場合は、一定の場合を除き、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の東京における4営業日前の日までの期間をいい、上記()の場合は、転換価額減額開始日から、転換価額減額開始日から30日後の日又は当行普通株式の上場が廃止される日の東京における5営業日前の日のいずれか早く到来する日までの期間をいい、上記()の場合は、転換価額減額開始日から、転換価額減額開始日から30日後の日又はスクイズアウト事由に係る当行普通株式の取得日の東京における5営業日前の日のいずれか早く到来する日までの期間をいう。但し、いずれの場合も(注)3記載の本新株予約権を行使することができる期間が終了した場合、転換価額減額期間も終了する。

また、「転換価額減額開始日」とは、上記()、()又は()の通知の日から東京における10営業日以内の日で当行が決定する日をいう。

- 3 実質破綻事由(以下に定義する。)が生じた場合は、当該実質破綻事由が生じた時まで、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記のいずれの場合も、2020年6月9日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間(但し、かかる期間は転換価額減額期間に及ぶことはできない。)中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当行の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

なお、「実質破綻事由」とは、内閣総理大臣が、当行について、第二号措置(預金保険法第102条第1項第2号において定義される意味を有するものとする。)、第三号措置(同法第102条第1項第3号において定義される意味を有するものとする。)又は特定第二号措置(同法第126条の2第1項第2号において定義される意味を有するものとする。)を講ずる必要がある旨の認定を行った場合をいう。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2020年3月25日(同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レート(以下に定義する。)により米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%(0.1セント未満を四捨五入)を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2020年1月1日に開始する四半期に関しては、2020年3月24日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間は適用されない。
- なお、一定の日における「為替レート」とは、当該日における直物外国為替レートをいい、当該日の午後3時(日本時間)現在のロイター・スクリーン・ページ「JPNU」(又は米ドル円の為替レートを表示する代替ページ)に表示される米ドル円直物外国為替レートの仲値により決定される。ロイター・スクリーン・ページに当該レートが表示されない場合には、本新株予約権付社債の要項記載の支払・新株予約権行使請求受付代理人が誠実かつ商業上合理的に決定したレートをいう。
- ()株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当行の長期発行体格付がBBB-以下である期間、()株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当行の発行体格付がBBB-以下である期間、()JCRによる当行の長期発行体格付若しくはR&Iによる当行の発行体格付がなされなくなった期間、又は、()JCRによる当行の長期発行体格付若しくはR&Iによる当行の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間。
- 当行が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い本社債のクリーンアップ条項による繰上償還又は税制変更による繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- 転換価額減額期間
- なお、一定の日における当行普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当行普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記A又はBに従う。なお、転換価額は(注)2(2)又は(3)と同様の調整に服する。
- A 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- B 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- 承継会社等による新株予約権付社債の取得
- 承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
- 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 組織再編等が生じた場合
- 承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- その他
- 承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 8 2019年6月26日開催の定時株主総会において、第132期(2019年3月期)の期末配当額を1株につき22円50銭とする剰余金配当議案が承認され、第132期(2019年3月期)の年間配当額が決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って転換価額が29.425米ドルから29.278米ドルに調整されました。
- 9 2020年6月25日開催予定の定時株主総会において、第133期(2020年3月期)の期末配当額を1株につき22円50銭とする剰余金配当議案を上程する予定であります。本議案の承認をもって、第133期(2020年3月期)の年間配当額が決定され、2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額が29.278米ドルから29.159米ドルに調整されます。提出日の前月末現在の各数値は、かかる調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	212,360	53,090		33,076		23,942

(注) 発行済株式総数の減少は、株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	41	26	733	189		7,418	8,408	
所有株式数 (単元)	127	162,782	8,939	110,179	111,762		134,619	528,408	249,281
所有株式数 の割合(%)	0.02	30.81	1.69	20.85	21.15		25.48	100.00	

(注) 自己株式2,882,579株は「個人その他」に28,825単元、「単元未満株式の状況」に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2020年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,147	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,701	3.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,610	3.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,599	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,360	2.70
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	1,211	2.41
損害保険ジャパン日本興亜株式会 社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,180	2.35
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,165	2.32
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,160	2.31
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都港区港 南2丁目15番1号 品川インターシティ A棟)	813	1.62
計		13,951	27.78

- (注) 1 当行は自己株式2,882千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.42%)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。
- 2 2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2019年1月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。
- なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	560	0.91
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	5,040	8.17
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,306	2.12
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
合計		6,906	11.19

- (注) みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

- 3 2019年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）が2018年8月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。保有株券等の数は2018年10月1日付で行った普通株式5株を1株とする株式併合前の株数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー（Silchester International Investors LLP）	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	22,599	8.51

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,882,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,958,300	499,583	
単元未満株式	普通株式 249,281		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,090,081		
総株主の議決権		499,583	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	2,882,500		2,882,500	5.42
計		2,882,500		2,882,500	5.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年2月27日)での決議状況 (取得期間 2020年2月28日～2020年2月28日)	934,800	2,283,716,400
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	934,800	2,283,716,400
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,487	3,805,290
当期間における取得自己株式	90	229,860

(注) 1 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権(ストック・オプション) の権利行使による譲渡)	8,220	22,250,620		
保有自己株式数	2,882,579		2,882,669	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売り渡した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境や将来の投資に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、毎事業年度2回、株主の皆さまへの安定的な配当を継続しつつ、出来る限りの配当を行うことを基本方針としております。

配当については、株主総会の決議を要しますが、当事業年度の期末配当金は1株当たり22円50銭として2020年6月25日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めており、中間配当として1株当たり17円50銭をお支払いいたしました。

第7次中期経営計画期間中(期間5年間:2019年4月~2024年3月)の配当方針につきましては、安定的な配当(普通配当年間35円)を継続しつつ、業績動向に応じて特別配当を検討してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月14日 取締役会決議	895	17.50
2020年6月25日 定時株主総会決議(予定)	1,129	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりませんので、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）については記載しておりません。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努め、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、次の基本的な考え方に基づきコーポレートガバナンスの充実及び不断の見直しを行っております。

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・ステークホルダーと適切に協働する。
- ・非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- ・経営陣幹部による適切なリスクテイクを可能とするための環境整備を行う。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との対話を重視する。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治体制の概要）

当行は監査役会制度を採用し、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である常務会を中心に、コンプライアンス委員会やALM委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

（当該体制を採用する理由）

経営を監督する取締役会を監査役会が牽制する体制とすることで適正なコーポレート・ガバナンスを確保できるものと判断し、当該体制を採用しております。

各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(A) 取締役会

取締役会は、10名(有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役2名)の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、下記の取締役会構成員のほか、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定め、監督機能の強化を図っております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：取締役会長 大道良夫

構成員：取締役頭取 高橋祥二郎 ・ 専務取締役 今井悦夫 ・ 常務取締役 大野恭永 ・ 常務取締役 西基宏

常務取締役 西藤崇浩 ・ 常務取締役 久保田真也 ・ 取締役 堀内勝美

取締役 安井肇（社外取締役） ・ 取締役 竹内美奈子（社外取締役）

(B) 監査役会

監査役会は、監査役4名(有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名)で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定など、監査に関する重要事項の決議、協議、報告等を行っております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：監査役(常勤) 林一義

構成員：監査役(常勤) 長谷川雅人

監査役(非常勤) 西川聰(社外監査役)・監査役(非常勤) 松井保仁(社外監査役)

なお、監査役監査の状況や個々の監査役の監査役会への出席状況については「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

(C) 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・取締役副頭取(現在空席)・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

(D) 内部監査体制

内部監査を実施する監査部は21名(有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含めておりません。)で構成され、監査対象部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。

なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

(E) CSR委員会

CSR委員会は、取締役頭取を委員長とし、経営理念である「CSR憲章」をもとに「誠実な企業としての価値の創造と向上」を図り、当行の「持続的発展」に資することを目的として、あらゆる「ステークホルダー」に対する「SR(社会的責任)」を果たすための企画の検討を行っております。

(F) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、専務取締役を委員長とし、参与として監査役を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令及び当行内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

(G) ALM委員会

ALM委員会は、取締役頭取を委員長とし、リスク管理の充実によって安定した収益の向上に寄与することを目的として、リスクに関する報告や分析・討議を行うとともに、ALM(資産と負債の総合管理)の対応を図っております。

(H) 会計監査人

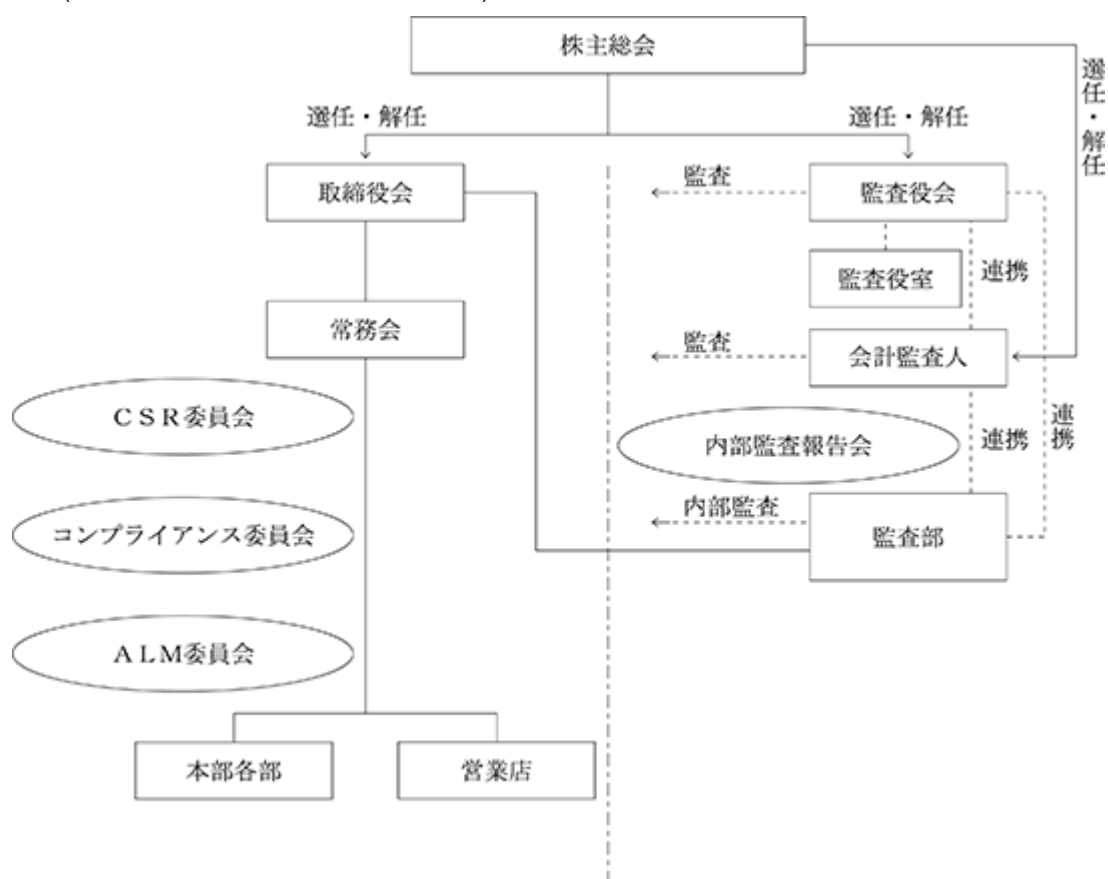
当行と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが会計監査人として監査を実施しております。

(当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

氏名	所属する監査法人
松崎 雅則	有限責任監査法人トーマツ
河越 弘昭	同上

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



(内部統制システムの整備の状況)

(a) 基本方針

当行は、滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努めております。

この考え方にに基づき、当行グループは、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行っております。

(b) 業務の適正を確保するための体制

ア. 当行及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当行及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行グループは、コンプライアンス体制の整備、並びに規程類の制定、使用人の教育訓練を行い、グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しております。
- ・当行の経営管理部はコンプライアンス統轄部署として、グループ会社のコンプライアンス体制の整備、規程類の制定、使用人の教育や訓練に、必要に応じ助言や指導を行っております。
- ・当行の総合企画部及び所管部はグループ会社における日常のコンプライアンス実施状況を把握し、必要に応じ助言や指導を行っております。
- ・当行の監査役及び監査部は、当行グループの健全かつ適正な業務運営に資することを目的に監査を実施しております。
- ・また、当行グループでは全ての役職員が利用できる「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。
- ・当行グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断し、断固として排除するための体制を整備しております。

イ. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

ウ. 当行及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。
- ・グループ会社のリスク管理に関しては、当行の総合企画部がリスク管理規程に基づき、各リスク所管部と連携し、その保有するリスクに応じて適切に管理を行っております。
- ・当行の総合企画部はグループ会社からの報告、もしくは銀行のモニタリング等の結果に基づき、リスクの状況を適切に把握し、それが銀行の経営に重要な影響を与えると判断した場合は常務会及び必要に応じて取締役会に報告を行う体制を整備しております。

エ. 当行及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当行グループでは、取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めております。また、当行では取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。
- ・役付取締役については、担当業務を定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。
- ・中期経営計画において連結での経営指標を掲げ、グループとしての効率化に努めております。

オ.子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。
- ・当行グループは「関連会社管理・運営規程」を定め、コンプライアンス、顧客保護、リスク管理等について、グループ横断的に統一された管理体制の構築を目指しております。
- ・グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。
- ・当行の監査役及び監査部はグループ会社に対して定期的に業務監査を行っております。
- ・グループ会社に対し、四半期ごとの財務・業績の概況並びに決算状況の他、当行が求めた場合には一定の事項を報告することを義務付けております。

カ.当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・当行は監査役職務を補助する業務執行取締役から独立した使用人を常設し、監査役職務を遂行するために十分な体制を構築しております。
- ・監査役職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。
- ・監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定めております。

キ.当行の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人(これらから報告を受けた者を含む)が当行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行の監査役は当行グループの経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、各企業の主要な会議にも出席しております。
- ・また、当行監査役は当行代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。
- ・グループ会社で作成する稟議書やその他の重要な報告は当行監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。
- ・当行グループでは全ての役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)を整備しており、通報内容は当行監査役に報告されます。なお、通報したことを理由に不利益な扱いを行うことは禁止されております。

ク.当行監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払いの請求等をしたときは、その職務に必要でないと認める場合を除き、速やかに支払う方針を定めております。

企業統治に関するその他の事項

a. 取締役の員数

当行の取締役の員数は、23名以内とする旨を定款に定めております。

なお、経営の意思決定の迅速化及び更なる経営体制の効率化を図ることを目的として、定款に定める取締役会の員数を現行の23名以内から15名以内に変更する議案（決議事項）を2020年6月25日開催予定の定時株主総会に上程しております。

b. 取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

2020年6月10日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性1名(役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大道 良夫	1948年8月10日	1972年4月 当行入行 2000年5月 審査部長 2001年6月 取締役審査部長 2002年6月 取締役営業統轄部長 2003年6月 常務取締役営業統轄部長 2004年6月 常務取締役 2006年4月 専務取締役 2007年6月 取締役副頭取 2008年6月 取締役頭取 2016年4月 取締役会長(現職)	2019年 6月か ら2年	20
取締役頭取 代表取締役	高橋 祥二郎	1956年8月20日	1979年4月 当行入行 2006年6月 営業統轄部長 2008年6月 取締役営業統轄部長 2009年6月 取締役京都支店長 2011年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 取締役副頭取 2016年4月 取締役頭取(現職)	同上	11
専務取締役 代表取締役	今井 悦夫	1956年9月20日	1979年4月 当行入行 2006年6月 草津支店長 2009年6月 取締役審査部長 2011年6月 取締役京都支店長 2013年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役(現職)	同上	3
常務取締役	大野 恭永	1961年1月28日	1983年4月 当行入行 2013年6月 営業統轄部長 2014年6月 取締役営業統轄部長 2015年6月 常務取締役(現職)	同上	3
常務取締役	西 基宏	1959年5月2日	1982年4月 当行入行 2011年6月 営業統轄部長 2013年6月 取締役大阪支店長 2016年4月 取締役京都支店長 2016年6月 常務取締役京都支店長 2019年6月 常務取締役(現職)	同上	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	西藤 崇浩	1961年2月16日	1983年4月 当行入行 2014年2月 審査部長 2014年6月 取締役審査部長 2017年6月 常務取締役(現職)	2019年 6月から 2年	3
常務取締役	久保田 真也	1962年12月2日	1986年4月 当行入行 2015年6月 総合企画部長 2017年6月 取締役総合企画部長 2018年6月 常務取締役(現職)	同上	4
取締役 京都支店長	堀内 勝美	1964年8月6日	1987年4月 当行入行 2014年6月 経営管理部長 2017年6月 執行役員営業統轄部長 2019年6月 取締役京都支店長(現職)	同上	2
取締役 非常勤	安井 肇	1952年8月4日	1975年4月 日本銀行入行 2003年3月 日本銀行退職 2003年4月 中央青山監査法人ディレクター 2006年7月 あらた監査法人(現PwCあらた有 限責任監査法人)ディレクター 2008年4月 同あらた基礎研究所長 2014年1月 株式会社安井アソシエイツ代表取 締役社長(現職) 2014年6月 当行社外監査役 2014年7月 あらた監査法人(現PwCあらた有 限責任監査法人)顧問 2014年7月 ジャパン・ビジネス・アシュアラ ンス株式会社顧問 2015年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有 限責任監査法人)顧問退任 2017年6月 ジャパン・ビジネス・アシュアラ ンス株式会社顧問退任 2017年6月 当行社外監査役辞任 2017年6月 当行社外取締役(現職)	同上	
取締役 非常勤	竹内 美奈子	1961年1月17日	1983年4月 日本電気株式会社入社 2002年12月 日本電気株式会社退職 2003年1月 スタントンチェイスインターナ ショナル株式会社入社 2013年7月 スタントンチェイスインターナ ショナル株式会社退職 2013年8月 株式会社TM Future代表取締役 (現職) 2019年6月 当行社外取締役(現職)	同上	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	林 一 義	1958年2月10日	1980年4月 当行入行 2010年6月 経営管理部長 2011年6月 取締役経営管理部長 2014年6月 常務取締役 2018年6月 監査役（現職）	2018年 6月か ら4年	8
監査役 常勤	長谷川 雅 人	1957年4月2日	1981年4月 当行入行 2010年4月 業務統轄部長 2012年6月 取締役監査部長 2016年6月 監査役（現職）	2016年 6月か ら4年	4
監査役 非常勤	西 川 聰	1947年11月18日	1971年4月 大蔵省（現財務省）入省 1998年7月 同省理財局たばこ塩事業審議官 2000年6月 大蔵省（現財務省）退職 2000年7月 都市基盤整備公団（現独立行政法 人都市再生機構）理事 2004年5月 都市基盤整備公団（現独立行政 法人都市再生機構）理事退任 2004年6月 株式会社名古屋証券取引所取締 役副社長 2009年6月 株式会社名古屋証券取引所取締 役副社長退任 2009年6月 シダックス株式会社常務取締役 2012年6月 シダックス株式会社常務取締役 退任 2012年6月 当行社外監査役（現職）	同上	
監査役 非常勤	松 井 保 仁	1975年9月3日	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 烏丸法律事務所入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2005年4月 烏丸法律事務所退所 2005年5月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2009年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員 2012年5月 弁理士登録 2017年6月 当行社外監査役（現職） 2019年1月 弁護士法人三宅法律事務所退所 2019年1月 弁護士法人錦橋法律事務所社員 （現職）	2017年 6月か ら4年	
計					64

(注) 1. 取締役安井肇及び同竹内美奈子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役西川聰及び同松井保仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当行は執行役員制度を導入しております。2020年6月10日（有価証券報告書提出日）の執行役員は、以下のとおりであります。

- 中島 浩之（現 執行役員システム部長兼総合企画部ICT戦略室参与）
- 竹村 雅人（現 執行役員審査部長）
- 川口 宏治（現 執行役員市場国際部長）
- 西川 勝之（現 執行役員監査部長）
- 岸田 寛司（現 執行役員業務統轄部長）
- 田中 伸幸（現 執行役員大阪支店長）

2020年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役2名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 代表取締役	高橋 祥二郎	1956年8月20日	1979年4月 当行入行 2006年6月 営業統轄部長 2008年6月 取締役営業統轄部長 2009年6月 取締役京都支店長 2011年6月 常務取締役 2014年6月 専務取締役 2015年6月 取締役副頭取 2016年4月 取締役頭取(現職)	2019年 6月か ら2年	11
専務取締役 代表取締役	西 基 宏	1959年5月2日	1982年4月 当行入行 2011年6月 営業統轄部長 2013年6月 取締役大阪支店長 2016年4月 取締役京都支店長 2016年6月 常務取締役京都支店長 2019年6月 常務取締役(現職) 2020年6月 専務取締役(代表取締役) 就任予定	同上	2
専務取締役 代表取締役	久保田 真也	1962年12月2日	1986年4月 当行入行 2015年6月 総合企画部長 2017年6月 取締役総合企画部長 2018年6月 常務取締役(現職) 2020年6月 専務取締役(代表取締役) 就任予定	同上	4
常務取締役	西 藤 崇 浩	1961年2月16日	1983年4月 当行入行 2014年2月 審査部長 2014年6月 取締役審査部長 2017年6月 常務取締役(現職)	同上	3
取締役 京都支店長	堀 内 勝 美	1964年8月6日	1987年4月 当行入行 2014年6月 経営管理部長 2017年6月 執行役員営業統轄部長 2019年6月 取締役京都支店長(現職)	同上	2
取締役 監査部長	西 川 勝 之	1965年2月13日	1987年4月 当行入行 2016年6月 監査部長 2018年6月 執行役員監査部長(現職) 2020年6月 取締役就任予定	2020年 6月か ら1年	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 非常勤	安 井 肇	1952年 8月 4日	1975年 4月 日本銀行入行 2003年 3月 日本銀行退職 2003年 4月 中央青山監査法人ディレクター 2006年 7月 あらた監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）ディレクター 2008年 4月 同あらた基礎研究所長 2014年 1月 株式会社安井アソシエイツ代表取 締役社長（現職） 2014年 6月 当行社外監査役 2014年 7月 あらた監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）顧問 2014年 7月 ジャパン・ビジネス・アシュア ランス株式会社顧問 2015年 6月 あらた監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）顧問退任 2017年 6月 ジャパン・ビジネス・アシュア ランス株式会社顧問退任 2017年 6月 当行社外監査役辞任 2017年 6月 当行社外取締役（現職）	2019年 6月か ら 2年	
取締役 非常勤	竹 内 美奈子	1961年 1月 17日	1983年 4月 日本電気株式会社入社 2002年 12月 日本電気株式会社退職 2003年 1月 スタントンチェイスインターナ ショナル株式会社入社 2013年 7月 スタントンチェイスインターナ ショナル株式会社退職 2013年 8月 株式会社 T M Future代表取締役 （現職） 2019年 6月 当行社外取締役（現職）	同上	
取締役 非常勤	服 部 力 也	1954年 2月 3日	1978年 4月 住友信託銀行株式会社（現三井住 友信託銀行株式会社）入社 2012年 4月 三井住友信託銀行株式会社取締役 専務執行役員 2013年 4月 三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社副社長執行役員 三井住友信託銀行株式会社取締役 副社長 2015年 6月 三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社取締役副社長 2017年 4月 三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社取締役 三井住友信託銀行株式会社取締役 副会長 2017年 6月 三井住友トラスト・ホールディ ングス株式会社取締役退任 2018年 4月 三井住友信託銀行株式会社エグゼ クティブアドバイザー 三井住友トラスト・パナソニック ファイナンス株式会社取締役会長 （現職） 2018年 6月 住友電設株式会社社外監査役（現 職） 2020年 3月 三井住友信託銀行株式会社エグゼ クティブアドバイザー退任 2020年 6月 当行社外取締役就任予定	2020年 6月か ら 1年	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	林 一 義	1958年2月10日	1980年4月 当行入行 2010年6月 経営管理部長 2011年6月 取締役経営管理部長 2014年6月 常務取締役 2018年6月 監査役(現職)	2018年 6月か ら4年	8
監査役 常勤	大 野 恭 永	1961年1月28日	1983年4月 当行入行 2013年6月 営業統轄部長 2014年6月 取締役営業統轄部長 2015年6月 常務取締役(現職) 2020年6月 監査役(常勤)就任予定	2020年 6月か ら4年	3
監査役 非常勤	松 井 保 仁	1975年9月3日	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 烏丸法律事務所入所 2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録 2005年4月 烏丸法律事務所退所 2005年5月 弁護士法人三宅法律事務所入所 2009年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員 2012年5月 弁理士登録 2017年6月 当行社外監査役(現職) 2019年1月 弁護士法人三宅法律事務所退所 2019年1月 弁護士法人錦橋法律事務所社員 (現職)	2017年 6月か ら4年	
監査役 非常勤	大 西 一 清	1957年1月15日	1980年4月 大蔵省(現財務省)入省 2014年7月 財務省横浜税関長 2015年7月 財務省退職 2015年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社顧問 2016年6月 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社顧問退任 2016年6月 高砂香料工業株式会社常勤監査役 (現職) 2020年6月 当行社外監査役就任予定	2020年 6月か ら4年	
計					37

- (注) 1. 取締役安井肇及び同竹内美奈子並びに同服部力也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役松井保仁及び同大西一清は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は執行役員制度を導入しております。2020年6月25日開催予定の定時株主総会終結後の執行役員は、以下のとおりとなる予定であります。
- 中島 浩之(現 執行役員システム部長兼総合企画部ICT戦略室参与)
 - 川口 宏治(現 執行役員市場国際部長)
 - 田中 伸幸(現 執行役員大阪支店長)
 - 福田 敏宏(現 人事部長)
 - 井上 博喜(現 本店営業部長)
 - 戸田 秀和(現 業務統轄部副部長兼総合企画部ICT戦略室参与)
 - 肥田 明久(現 営業統轄部長)
 - 遠藤 良則(現 総務部長)

社外役員の状況

(A) 社外取締役及び社外監査役の員数

当行は現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

(B) 社外取締役及び社外監査役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役安井肇は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

社外取締役竹内美奈子は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役西川聰は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役松井保仁は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

(C) 社外取締役又は社外監査役が当行の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野の知識・経験を活かし、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当行経営執行等の意思決定の妥当性・適法性について独立した立場から客観的・中立的に監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

(D) 社外取締役又は社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役の独立性は、次のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

(a) 当行グループ会社の業務執行者

(b) 当行を主要な取引先とする者(1)若しくはその業務執行者又は当行の主要な取引先(2)若しくはその業務執行者

(c) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

(d) 最近において前記(a)から(c)までに該当していた者

(e) 前記(a)から(d)までのいずれかに掲げるもの(重要でない者を除く。)の近親者

(1) 当行より、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の1%以上の支払いのある先

(2) 当行に対し、当行の直近事業年度の連結業務粗利益の1%以上の支払いのある先

(E) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査及び内部統制部門からの各種報告を受けるとともに、必要により監査役等との連携を図ることで経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会に出席し、常勤監査役から業務監査の状況、重要会議の内容、閲覧した重要書類等の概要につき報告を受けるなど常勤監査役と十分な意思疎通を図って連携するとともに、内部統制部門からの各種報告を受けております。また、監査役会での議論を踏まえううえで取締役会に出席し、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも積極的な意見交換・情報交換を定期的かつ必要に応じて実施し、監査の実効性を高めております。

また、当行は、監査役の職務を補助する取締役から独立した使用人を常設し、監査役の職務を遂行するための体制を整備しております。

(責任限定契約)

当行は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、当行と社外取締役及び社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である安井肇及び竹内美奈子並びに社外監査役である西川聰及び松井保仁の4名は、当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

(責任限定契約の内容)

社外取締役又は社外監査役が、善意かつ重大な過失が無い場合で、銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、定款第29条又は第39条の規定の範囲内である1,000万円又は次の各号の金額の合計額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。

その在職中に銀行から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

銀行の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名(有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名)で構成され、監査役会を原則毎月1回開催しております。監査役会では監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等を通して、客観的・合理的な監査を実施しております。また、内部監査部門、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換・情報交換を実施し、監査の実効性を高めております。非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

また、当行は監査役の職務を補助する取締役から独立した使用人を常設し、監査役の職務を遂行するための体制を整備しております。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も会社経営に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において当行は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は下表のとおりであります。

(監査役会への出席状況)

氏名	役職名	任期	開催回数	出席回数
林 一義	監査役(常勤)	2018年6月から4年	12回	12回
長谷川 雅人	監査役(常勤)	2016年6月から4年	12回	12回
西川 聰	監査役(非常勤)	2016年6月から4年	12回	12回
松井 保仁	監査役(非常勤)	2017年6月から4年	12回	12回

注) 監査役役(非常勤)西川聰及び同松井保仁は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

内部監査の状況

内部監査を実施する監査部は21名(有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含めておりません。)で構成され、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、監査対象部店の内部管理体制の適切性の確保に努めております。

また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び監査対象部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。監査部は、継続的な内部品質評価に加えて、第三者機関による外部品質評価を受けることにより、内部監査の品質保持・高度化に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

13年

c. 業務を執行した公認会計士

松崎 雅則

河越 弘昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務における補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等8名、その他(税務専門家、IT専門家等)12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当行は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。
2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	3	65	3
連結子会社	6		6	
計	71	3	71	3

(注)当連結会計年度において、上記の提出会社の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として1百万円を支出しております。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・自己資本比率算定プロセスの助言・指導業務であります。

当連結会計年度・・・自己資本比率算定プロセスの助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		16		18
連結子会社				
計		16		18

(監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度・・・香港金融管理局宛報告物監査業務、預金保険監査業務及びマネー・ローンダリング対策等の実務運用に係る業務であります。

当連結会計年度・・・香港金融管理局宛報告物監査業務及びマネー・ローンダリング対策等の実務運用に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬については、会計監査人から提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、当該計画に示された監査時間等から監査報酬が合理的であると判断したうえで決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額が合理的であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、（a）役位を基に役割や責任に応じて支給する固定報酬、及び（b）中長期的な企業価値向上と株価上昇への貢献意欲を高めるため支給する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬で構成しております。また、社外取締役及び監査役の報酬は、経営への監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとしております。

固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役の報酬は取締役会の決議により、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬については、株主総会で定められた範囲内で取締役会の決議により決定しております。

加えて、（a）取締役（社外取締役を除く）の固定報酬は、業績向上へのインセンティブを高めるため、当該期業績の最終結果を表す「親会社株主に帰属する当期純利益」の前年度実績に応じて各年度で増減させております。（2020年3月期において、固定報酬から独立した業績連動型報酬は採用しておりません）

なお、当行役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

（株主総会決議内容）

・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人としての給与は除く）

月 額：3,500万円以内（取締役23名以内）

決議日：1989年6月29日

・監査役の固定報酬

月 額：700万円以内（監査役4名以内）

決議日：1982年6月23日

・株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬

年 額：1億円以内

決議日：2013年6月25日

（報酬等の決定権限を有する者等）

・取締役報酬について

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：支給実績及び業績指標等を基準に決議

・監査役報酬

決定権限を有する者：監査役

活動内容等：支給実績等を基準に協議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			固定報酬	ストック・ オプション	その他
取締役	10	212	187	24	
監査役	2	41	41		
社外役員（社外取締役・社外監査役）	5	26	26		

- (注) 1. 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は5百万円（固定報酬1名・2百万円、賞与2名・3百万円）であります。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。
3. 固定報酬から独立した業績連動型報酬は採用しておりません。

2020年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として役員の報酬等の総額について下記のとおり上程しております。

（株主総会の議案上程内容）

・取締役の確定金額報酬

年 額：2億6,000万円以内、うち社外取締役に対して年額3,500万円以内（取締役15名以内）

決議日：2020年6月25日（予定）

・取締役（社外取締役を除く）の業績連動型報酬

年 額：当該事業年度にかかる親会社株主に帰属する当期純利益の0.45%以内、上限は年額7,500万円

決議日：2020年6月25日（予定）

・監査役の確定金額報酬

年 額：8,400万円以内（監査役4名以内）

決議日：2020年6月25日（予定）

なお、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬に関しては変更ありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的としつつ、当該企業、その関連企業及び従業員等との総合的な取引拡大や地域経済の持続的発展等を主たる目的とする。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

自己資本に対して過大にならないように総額をコントロールいたします。

(保有の合理性を検証する方法)

経済合理性及び地域経済との関連性並びに当行の資本政策上の観点から総合的に判断しております。

なお、経済合理性の検証は、取引先毎にリスクベースの資本収益率を算出し、当行の長期的挑戦指標であるROE目標(5%)を基準として実施しております。

基準に満たない銘柄については、採算性の向上を目指しますが、改善が見られないものについては売却も検討いたします。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

銘柄別にリスク・リターンを分析し取締役会へ報告しております。(直近報告:2019年11月)

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	113	184,268
非上場株式	105	8,491

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	2	51	発行会社との取引関係の維持向上及び業務提携のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	3,665
非上場株式	2	83

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由（注3）	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社村田製作所	10,653	3,551	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	58,294	58,720		
日本電産株式会社	4,410	4,410	同上	有
	49,464	61,863		
株式会社島津製作所	4,134	4,134	同上	有
	11,763	13,231		
株式会社平和堂	2,500	2,500	同上	有
	4,760	5,892		
ダイキン工業株式会社	351	351	同上	有
	4,622	4,552		
株式会社ワコールホールディングス	1,775	1,823	同上	無（注5）
	4,166	5,018		
株式会社SCREENホールディングス	848	848	同上	有
	3,393	3,783		
京阪ホールディングス株式会社	578	578	同上	有
	2,779	2,695		
日本電気硝子株式会社	1,617	1,617	同上	有
	2,342	4,748		
株式会社ダイフク	300	300	同上	有
	2,061	1,733		
科研製薬株式会社	384	384	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,935	1,935		
株式会社ニコン	1,916	1,916	同上	有
	1,912	2,991		
セイノーホールディングス株式会社	1,528	1,528	同上	有
	1,792	2,253		
アサヒグループホールディングス株式会社	500	700	同上	無
	1,755	3,454		
トヨタ自動車株式会社	269	269	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無（注6）
	1,753	1,749		
大日本住友製薬株式会社	1,006	1,006	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,412	2,755		
日産化学株式会社	340	340	同上	有
	1,339	1,723		
株式会社ツムラ	474	474	同上	有
	1,304	1,595		
SOMPOホールディングス株式会社	379	379	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無（注7）
	1,268	1,555		
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	844	844	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無（注8）
	1,228	1,834		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由（注3）	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
宝ホールディングス株式会社	1,500	1,500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,215	1,963		
株式会社タクマ	1,008	1,008	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,212	1,332		
株式会社モリタホールディングス	723	723	同上	有
	1,202	1,315		
株式会社松風	602	602	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,060	770		
武田薬品工業株式会社	303	623	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,002	2,817		
株式会社中央倉庫	820	820	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	988	829		
株式会社堀場製作所	180	180	同上	無
	968	1,107		
日本精工株式会社	1,367	1,367	同上	有
	949	1,418		
関西電力株式会社	655	655	同上	有
	788	1,069		
三菱ロジスネクスト株式会社	821	941	同上	無
	717	1,134		
総合警備保障株式会社	130	130	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	683	626		
フジテック株式会社	483	483	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	671	591		
タカラバイオ株式会社	300	300	同上	無
	669	770		
信越化学工業株式会社	56	56	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無
	606	524		
東レ株式会社	1,206	1,206	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	565	852		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,369	1,369	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無（注9）
	551	753		
株式会社王将フードサービス	93	93	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無
	538	653		
第一工業製薬株式会社	140	140	同上	有
	525	487		
東海カーボン株式会社	584	584	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	521	807		
株式会社南都銀行	233	233	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	520	484		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由（注3）	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道株式会社	60	60	443	500	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無
	443	500				
オリックス株式会社	264	264	344	420	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無
	344	420				
太平洋工業株式会社	363	363	342	565	同上	有
	342	565				
オブテックスグループ株式会社	335	335	335	591	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	335	591				
株式会社たけびし	237	237	313	335	同上	有
	313	335				
上新電機株式会社	150	150	311	382	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	311	382				
電源開発株式会社	121	121	265	328	同上	無
	265	328				
知多鋼業株式会社	410	410	254	306	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	254	306				
イオン株式会社	105	105	251	243	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	251	243				
長瀬産業株式会社	193	193	248	308	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	248	308				
株式会社百五銀行	792	792	239	278	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	239	278				
三菱UFJリース株式会社	435	435	231	245	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無
	231	245				
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	72	72	227	289	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無（注10）
	227	289				
星和電機株式会社	420	420	226	213	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	226	213				
株式会社テクノスマート	321	321	223	284	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	223	284				
DOWAホールディングス株式会社	67	67	189	244	同上	有
	189	244				
日本毛織株式会社	200	*	187	*	同上	有
	187	*				
株式会社システムディ	200	*	180	*	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	180	*				
帝人株式会社	96	*	176	*	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
	176	*				
株式会社ニイタカ	57	*	171	*	同上	無
	171	*				

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由（注3）	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本新薬株式会社		99	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	有
		797		
株式会社京進	*	206	同上	有
	*	283		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	*	1,335	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため	無（注11）
	*	228		
株式会社大和証券 グループ本社	*	407	同上	有
	*	219		

- (注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. 保有の合理性は a に記載のとおり銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
3. 株式会社村田製作所の株式数が同社の株式分割により増加しております。その他に株式数が増加した銘柄はありません。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
5. 株式会社ワコールホールディングスは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社ワコールは当行株式を保有しております。
6. トヨタ自動車株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社であるダイハツ工業株式会社は当行株式を保有しております。
7. S O M P Oホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）は当行株式を保有しております。
8. 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社GSユアサは当行株式を保有しております。
9. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当行株式を保有しております。
10. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当行株式を保有しております。
11. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当行株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当行株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由（注4）	当行の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社村田製作所	1,950	650	議決権行使の指図	有
	10,670	10,748		
ダイキン工業株式会社	500	500	議決権行使の指図	有
	6,585	6,485		
株式会社ニコン	500	500	議決権行使の指図	有
	499	780		
宝ホールディングス株式会社	500	500	議決権行使の指図	有
	405	654		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
3. 保有の合理性は a に記載のとおり銘柄毎のリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。
4. 株式会社村田製作所の株式数が同社の株式分割により増加しております。その他に株式数が増加した銘柄はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	27	13,446	21	8,451
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	351	726	1,636
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組を行っております。
会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	811,032	934,834
コールローン及び買入手形	4,022	4,679
買入金銭債権	4,624	3,805
商品有価証券	172	298
金銭の信託	15,323	14,424
有価証券	1, 7, 14 1,352,017	1, 7, 14 1,307,107
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,779,056	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,859,363
外国為替	6 8,625	6 7,909
その他資産	7 82,705	7 97,636
有形固定資産	10, 11 56,033	10, 11 52,843
建物	15,323	14,648
土地	9 37,925	9 35,735
建設仮勘定	172	134
その他の有形固定資産	2,612	2,325
無形固定資産	2,389	1,960
ソフトウェア	2,219	1,642
ソフトウェア仮勘定	-	148
その他の無形固定資産	170	169
繰延税金資産	665	614
支払承諾見返	25,776	27,475
貸倒引当金	27,174	27,952
資産の部合計	6,115,271	6,285,002
負債の部		
預金	7 4,849,187	7 4,886,433
譲渡性預金	84,955	66,683
コールマネー及び売渡手形	49,989	7 136,386
債券貸借取引受入担保金	7 218,995	7 235,538
借入金	7, 12 367,480	7, 12 451,079
外国為替	93	40
新株予約権付社債	13 22,198	13 21,766
その他負債	42,057	45,988
退職給付に係る負債	1,810	1,841
役員退職慰労引当金	8	5
睡眠預金払戻損失引当金	502	379
利息返還損失引当金	30	25
偶発損失引当金	195	182
繰延税金負債	42,653	28,627
再評価に係る繰延税金負債	9 7,110	9 6,747
支払承諾	25,776	27,475
負債の部合計	5,713,043	5,909,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	24,536	24,536
利益剰余金	209,664	220,282
自己株式	5,921	8,184
株主資本合計	261,356	269,712
その他有価証券評価差額金	130,613	102,311
繰延ヘッジ損益	3,895	8,351
土地再評価差額金	9 11,357	9 11,103
退職給付に係る調整累計額	2,665	894
その他の包括利益累計額合計	140,741	105,957
新株予約権	129	131
純資産の部合計	402,227	375,801
負債及び純資産の部合計	6,115,271	6,285,002

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
経常収益	98,558	88,871
資金運用収益	51,468	50,347
貸出金利息	37,704	36,904
有価証券利息配当金	13,487	13,152
コールローン利息及び買入手形利息	33	53
預け金利息	135	134
その他の受入利息	106	102
役務取引等収益	14,957	15,621
その他業務収益	17,975	19,099
その他経常収益	14,156	3,802
償却債権取立益	569	395
その他の経常収益	¹ 13,587	¹ 3,406
経常費用	77,544	74,996
資金調達費用	7,147	7,516
預金利息	2,585	2,096
譲渡性預金利息	40	38
コールマネー利息及び売渡手形利息	427	816
債券貸借取引支払利息	1,219	1,304
借入金利息	2,261	2,420
その他の支払利息	613	840
役務取引等費用	5,082	4,574
その他業務費用	16,537	16,424
営業経費	² 41,972	² 41,449
その他経常費用	6,804	5,030
貸倒引当金繰入額	3,447	2,172
その他の経常費用	³ 3,357	³ 2,858
経常利益	21,013	13,875
特別利益	28	5,002
固定資産処分益	28	5,002
特別損失	43	1,088
固定資産処分損	43	139
減損損失	-	⁴ 949
税金等調整前当期純利益	20,998	17,788
法人税、住民税及び事業税	5,732	5,018
法人税等調整額	584	357
法人税等合計	6,317	5,376
当期純利益	14,681	12,412
親会社株主に帰属する当期純利益	14,681	12,412

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益		14,681		12,412
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		14,258		28,302
繰延ヘッジ損益		2,458		4,455
退職給付に係る調整額		1,018		1,771
その他の包括利益合計	1	15,698	1	34,529
包括利益		1,017		22,117
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		1,017		22,117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	24,536	197,201	3,476	251,339
当期変動額					
剰余金の配当			2,212		2,212
親会社株主に帰属する当期純利益			14,681		14,681
自己株式の取得				2,476	2,476
自己株式の処分			5	30	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,462	2,445	10,017
当期末残高	33,076	24,536	209,664	5,921	261,356

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,872	1,436	11,357	1,647	156,440	125	407,905
当期変動額							
剰余金の配当							2,212
親会社株主に帰属する当期純利益							14,681
自己株式の取得							2,476
自己株式の処分							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,258	2,458	-	1,018	15,698	4	15,694
当期変動額合計	14,258	2,458	-	1,018	15,698	4	5,677
当期末残高	130,613	3,895	11,357	2,665	140,741	129	402,227

当連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	24,536	209,664	5,921	261,356
当期変動額					
剰余金の配当			2,045		2,045
親会社株主に帰属する当期純利益			12,412		12,412
自己株式の取得				2,287	2,287
自己株式の処分			2	24	22
土地再評価差額金の取崩			254		254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	10,618	2,262	8,355
当期末残高	33,076	24,536	220,282	8,184	269,712

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	130,613	3,895	11,357	2,665	140,741	129	402,227
当期変動額							
剰余金の配当							2,045
親会社株主に帰属する当期純利益							12,412
自己株式の取得							2,287
自己株式の処分							22
土地再評価差額金の取崩							254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,302	4,455	254	1,771	34,784	2	34,781
当期変動額合計	28,302	4,455	254	1,771	34,784	2	26,426
当期末残高	102,311	8,351	11,103	894	105,957	131	375,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,998	17,788
減価償却費	2,794	2,829
減損損失	-	949
貸倒引当金の増減()	2,291	777
偶発損失引当金の増減()	4	13
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,984	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	123
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	11	4
資金運用収益	51,468	50,347
資金調達費用	7,147	7,516
有価証券関係損益()	11,462	4,348
金銭の信託の運用損益(は運用益)	197	167
為替差損益(は益)	6	1
固定資産処分損益(は益)	15	4,862
貸出金の純増()減	160,189	80,306
預金の純増減()	163,720	37,246
譲渡性預金の純増減()	3,270	18,272
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	50,607	93,599
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	28	128
コールローン等の純増()減	1,502	161
コールマネー等の純増減()	84,645	86,397
債券貸借取引受入担保金の純増減()	113,141	16,542
外国為替(資産)の純増()減	572	715
外国為替(負債)の純増減()	57	53
資金運用による収入	51,045	51,653
資金調達による支出	5,956	7,109
その他	4,476	12,647
小計	93,923	137,824
法人税等の支払額	3,956	6,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	89,967	131,260

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	433,208	486,914
有価証券の売却による収入	271,608	259,858
有価証券の償還による収入	152,567	228,043
金銭の信託の増加による支出	10,000	-
金銭の信託の減少による収入	5,231	1,014
有形固定資産の取得による支出	1,314	1,270
有形固定資産の売却による収入	104	6,463
無形固定資産の取得による支出	439	468
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,450	6,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	2,476	2,287
自己株式の売却による収入	25	22
配当金の支払額	2,212	2,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,664	14,310
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	69,857	123,674
現金及び現金同等物の期首残高	740,555	810,413
現金及び現金同等物の期末残高	1 810,413	1 934,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 4社

会社名

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合

しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

会社名

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合

しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,906百万円(前連結会計年度末は12,347百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき処理しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当行は固定資産の譲渡を決定し、2020年3月24日に売買契約を締結いたしました。
譲渡等の概要は、以下の通りであります。

(1) 譲渡の理由

当行は、経営資源の有効活用を図るため保有資産の見直しを行い、当該資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容及び譲渡先の概要

滋賀県外の営業用資産(1か所)を譲渡いたします。

また、譲渡先につきましては、国内の事業法人となります。なお、当行と譲渡先の間には、取引関係はありませんが、特筆すべき資本関係・人的関係はなく、当行の関連当事者にも該当いたしません。

(3) 譲渡の日程

売買契約締結日	2020年3月24日
引渡・決済時期	2020年9月末日までに履行予定

(4) 当該譲渡の損益に与える影響

2021年3月期に特別利益(固定資産処分益)約22億円の計上を見込んでおります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後、半年程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものとの仮定をしております。また、資金繰り支援を含む政府・自治体等の緊急経済対策が実施されることから、当連結会計年度(2020年3月期)において、貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度(2021年3月期)以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
出資金	529百万円	511百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	429百万円	213百万円
延滞債権額	38,333百万円	37,196百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	112百万円	177百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,735百万円	16,000百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
合計額	52,610百万円	53,587百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	12,747百万円	9,523百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	620,591百万円	616,236百万円
貸出金	百万円	231,307百万円
その他資産(リース投資資産)	757百万円	629百万円
計	621,349百万円	848,173百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,997百万円	25,049百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	18,501百万円
債券貸借取引受入担保金	218,995百万円	235,538百万円
借入金	341,788百万円	437,738百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他資産(中央清算機関等差入証拠金)	29,829百万円	41,071百万円
有価証券	11,016百万円	百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
保証金	446百万円	461百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	945,525百万円	959,236百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	884,841百万円	896,110百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
9,460百万円	9,898百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
減価償却累計額	46,790百万円	46,473百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,572百万円 (百万円)	3,538百万円 (百万円)

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	10,000百万円

13 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の
額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	31,261百万円	27,537百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式等売却益	11,199百万円	2,381百万円
金銭の信託運用益	32百万円	215百万円

2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料・手当	16,234百万円	15,920百万円

3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸出金償却	798百万円	1,052百万円
株式等売却損	1,454百万円	998百万円
株式等償却	370百万円	243百万円
金銭の信託運用損	230百万円	48百万円

4 当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

滋賀県内

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主な用途		営業用資産11カ所
種類		土地・建物・動産
減損損失額	百万円	636百万円

滋賀県外

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
主な用途		営業用資産3カ所
種類		土地・建物・動産
減損損失額	百万円	312百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(1) 資産グループの概要

遊休資産

店舗・社宅跡地等

営業用資産

営業の用に供する資産

共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(2) グルーピングの方法

遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

営業用資産

原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,392百万円	35,917百万円
組替調整額	12,248百万円	4,353百万円
税効果調整前	19,640百万円	40,271百万円
税効果額	5,382百万円	11,969百万円
その他有価証券評価差額金	14,258百万円	28,302百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,620百万円	7,240百万円
組替調整額	2,085百万円	834百万円
税効果調整前	3,535百万円	6,406百万円
税効果額	1,076百万円	1,950百万円
繰延ヘッジ損益	2,458百万円	4,455百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,470百万円	1,914百万円
組替調整額	6百万円	632百万円
税効果調整前	1,464百万円	2,547百万円
税効果額	445百万円	775百万円
退職給付に係る調整額	1,018百万円	1,771百万円
その他の包括利益合計	15,698百万円	34,529百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	53,090			53,090	(注)
合 計	53,090			53,090	
自己株式					
普通株式	1,025	938	9	1,954	(注)
合 計	1,025	938	9	1,954	

(注) 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しており、当該株式併合が当連結会計年度期首に行われたと仮定して株式数を記載しております。なお、当連結会計年度中の自己株式の増加は単元未満株式の買取り及び自己株式立会外買付取引による増加、当連結会計年度中の自己株式の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					129		
	合 計					129		

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,041	4.0	2018年9月30日	2018年12月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,150	利益剰余金	22.5	2019年 3月31日	2019年 6月27日

2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しておりますので、1株当たり配当額は株式併合後の配当額を記載しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	53,090			53,090	
合 計	53,090			53,090	
自己株式					
普通株式	1,954	936	8	2,882	(注)
合 計	1,954	936	8	2,882	

(注) 当連結会計年度中の自己株式の増加は単元未満株式の買取り及び自己株式立会外買付取引による増加、当連結会計年度中の自己株式の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプション としての新株予約権					131		
	合 計					131		

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,150	22.5	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	895	17.5	2019年9月30日	2019年12月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,129	利益剰余金	22.5	2020年 3月31日	2020年 6月26日

上記については、2020年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預け金勘定	811,032百万円	934,834百万円
その他預け金	618百万円	746百万円
現金及び現金同等物	810,413百万円	934,088百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	16,964	17,388
見積残存価額部分	476	463
受取利息相当額 ()	1,573	1,557
リース投資資産	15,867	16,294

リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	350	373
1年超2年以内	360	371
2年超3年以内	360	346
3年超4年以内	335	226
4年超5年以内	215	17
5年超	10	

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	5,344	5,488
1年超2年以内	4,349	4,413
2年超3年以内	3,249	3,350
3年超4年以内	2,218	2,263
4年超5年以内	1,156	1,218
5年超	645	653

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	5	3
1年超	6	5
合計	11	9

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下「当行」という)は、滋賀県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

当行の中核をなす銀行業務として、顧客からお預かりした預金や金融市場等からの借入等により調達した資金を、営業エリア内の顧客に対する貸出金及び有価証券投資等で運用しております。

この業務を行うため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利益が生じることがないように、資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。なお、ALMは、Assets Liabilities Managementの略)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として営業エリア内の顧客に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等によって当該資産の価値が減少又は消失し損失を被る信用リスクに晒されております。なお、当行の国内貸出金ポートフォリオは、特定業種に係る環境変化による信用リスクの顕在化を排除すべく、業種の分散を心がけております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託を保有しており、対顧客販売目的、純投資目的及び政策投資目的に区分しております。これらは、金利や為替、株価等の市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

また、外貨建の貸出金及び債券については、上記リスクに加え、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨預金、通貨スワップ、レポ取引あるいはコール取引等で外貨資金を調達することで、当該リスクを抑えた運用を行っております。

金融負債は、主として顧客の預金のほか、借入金や新株予約権付社債等があります。借入金及び新株予約権付社債は、一定の環境下で当行が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金を確保できない、あるいは、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクに晒されております。また、一部は変動金利での借入を行っており、金利の上昇に伴う調達コストの増加により損失を被るリスクに晒されております。

当行では、顧客ニーズへの対応及び当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。これらのうち一部の取引については、金融商品会計に関する実務指針等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づきヘッジ会計を適用しております。

また、短期的な売買を行う取引については、ポジション限度や損失限度額を設けたうえで、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引を行っております。

これらのデリバティブ取引には、市場リスクや信用リスクが内包されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行では、業務運営上、そのリスクの影響度から信用リスクを最も重要性を持つリスクとして認識し信用リスクに関する規程や基準書等を定めるとともに、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。

特に、格付制度については、経営管理部が、その運用状況の検証結果を常務会等に報告するなど、適切な格付自己査定を実施する体制を整備しております。

また、個別与信管理については、「融資業務基本規程」を制定し、貸出金業務に携わる全従業員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各役職員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。具体的には、企業(又は企業グループ)あるいは個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部により行われております。

海外向け信用供与については、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等を勘案のうえ、事業年度ごとに常務会で国別の限度額を設定し、管理しております。

有価証券等の市場性取引にあたって、債券発行体の信用リスク及びデリバティブ取引や資金取引のカウンターパーティーリスクについては、半期ごとに常務会で限度額を設定し、信用状態や市場価格を日次で管理するとともに、定期的に常務会等へ報告する体制を整備しております。

市場リスクの管理

当行では、市場リスク管理の高度化及び内部管理の堅確化を図り、経営の健全性を確保する目的で「市場リスク管理規程」を定めるとともに、安定した収益を確保するため、半期ごとに財務プラン及びリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

() 金利リスクの管理

金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等の全ての資産・負債(オフ・バランス取引を含む)について、ALMの観点より総合的に管理しております。

リスク管理方法や報告手続については、「市場リスク管理規程」や「各種基準書」を定め、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

() 為替リスクの管理

為替変動リスクについては、為替リスクがある持高を管理するため常務会で持高限度額を設定し、為替取引や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いて持高をコントロールしております。

また、VaRによるリスク許容量を設定し、リスク量とその範囲内に収まっていることを日次で管理しております。

() 価格変動リスクの管理

当行では、有価証券等の取引に係る価格変動リスクを厳格に管理するため、組織を市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離しております。

有価証券等の市場性取引については、財務プラン及びリスク管理方針に基づき、全行的なリスクとリターンを勘案したうえ、市場部門で業務運営計画を策定しております。

投資にあたっては、上記の方針及び計画に基づき、ポジション額や損益のほか、VaRや金利感応度を算出するとともに、定められたリスク許容額等の各種限度額の遵守状況を日次で管理しております。

() デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。なお、当行のデリバティブ取引の大半は、ヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であり、保有する資産・負債等と市場リスクが相殺されるように管理しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクのうち金利リスク及び株価変動リスクについて、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握するとともに、定期的にALM委員会等へ報告するなど、適切にモニタリング・管理しております。なお、リスク量の計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年)を採用しております。

(金利リスク)

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」をはじめとする全ての資産・負債並びにデリバティブ取引を対象として、金利リスクを計測しております。

当連結会計年度末における当行の金利リスク量は、9,213百万円（前連結会計年度末は5,753百万円）であります。

なお、普通預金等の流動性預金については、その一部を長期間銀行に滞留する預金として扱い、内部モデルに基づき各期間帯へ割り振り、金利リスクを認識しております。

(株価変動リスク)

政策投資及び純投資を目的とする株式を保有しておりますが、当連結会計年度末における株価変動リスク量は、45,345百万円（前連結会計年度末は70,288百万円）であります。

(バック・テスト等)

当行では、VaRにより計測されたリスク量の適切性を検証するため、VaRを損益と比較するバック・テストを実施し、リスク計測手法の有効性について分析しております。しかしながら、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に計測するため、前提条件や計測手法等によって異なる値となるほか、市場環境が激変する状況下ではリスクを適切に捕捉できない可能性があります。

なお、連結子会社が保有する金利リスク及び株価変動リスクは、当行に与える影響が軽微であることから、市場リスク量算出の対象外としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めることを基本方針として「流動性リスク管理規程」を定め、適切なリスク管理体制の構築を図っております。

日常の資金繰りについて、金融環境、資金化可能な流動資産の保有状況、予想される資金流出額などの状況を把握、管理するとともに、定期的に資金繰りに関する状況等をALM委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	811,032	811,032	
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	7,744	7,744	
その他有価証券	1,338,171	1,338,171	
(3) 貸出金	3,779,056		
貸倒引当金(1)	26,421		
	3,752,635	3,777,053	24,418
資 産 計	5,909,582	5,934,001	24,418
(1) 預金	4,849,187	4,849,487	300
(2) 譲渡性預金	84,955	84,957	2
(3) コールマネー及び売渡手形	49,989	49,989	
(4) 債券貸借取引受入担保金	218,995	218,995	
(5) 借入金	367,480	367,819	339
負 債 計	5,570,607	5,571,249	642
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	357	357	
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,603)	(5,603)	
デリバティブ取引計	(5,246)	(5,246)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	934,834	934,834	
(2) 有価証券 売買目的有価証券 その他有価証券	1,299,561	1,299,561	
(3) 貸出金 貸倒引当金(1)	3,859,363 27,412		
	3,831,950	3,859,117	27,166
資 産 計	6,066,346	6,093,513	27,166
(1) 預金	4,886,433	4,886,683	249
(2) 譲渡性預金	66,683	66,685	2
(3) コールマネー及び売渡手形	136,386	136,386	
(4) 債券貸借取引受入担保金	235,538	235,538	
(5) 借入金	451,079	451,088	8
負 債 計	5,776,121	5,776,382	260
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	298	298	
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,007)	(12,007)	
デリバティブ取引計	(11,709)	(11,709)	

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のもののうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金及び譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式(1)(2)	3,871	3,853
組合出資金等(3)	2,230	3,692
合 計	6,102	7,545

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について86百万円の減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について15百万円の減損処理を行っております。
- (3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式等で構成されるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	777,817					
その他有価証券のうち満期があるもの	220,197	226,901	133,105	50,599	81,025	363,368
うち国債	48,000	21,000	4,000	12,000		167,000
地方債	73,320	54,518	26,815	11,142	34,962	12,800
社債	70,320	65,687	38,377	17,423	18,314	161,757
貸出金()	889,025	752,316	557,491	346,657	396,575	770,012
合 計	1,887,040	979,218	690,597	397,257	477,600	1,133,380

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない138,762百万円、期間の定めのない128,213百万円は上記に含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	896,491					
その他有価証券のうち満期があるもの	133,595	169,407	113,101	59,717	142,653	439,099
うち国債	21,000		16,000		10,000	199,000
地方債	42,857	32,521	18,605	21,453	86,887	11,450
社債	33,591	68,554	23,812	27,861	23,600	180,005
貸出金()	929,566	764,871	557,557	372,416	361,766	807,786
合 計	1,959,653	934,279	670,658	432,133	504,419	1,246,886

- () 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない137,409百万円、期間の定めのない127,988百万円は上記に含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,486,424	342,593	20,169			
譲渡性預金	84,755	200				
コールマネー及び売渡手形	49,989					
債券貸借取引受入担保金	218,995					
借入金	344,579	2,341	523	20,035		
合 計	5,184,744	345,134	20,692	20,035		

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	4,541,372	323,574	21,486			
譲渡性預金	66,683					
コールマネー及び売渡手形	136,386					
債券貸借取引受入担保金	235,538					
借入金	345,883	41,701	63,483	11		
合 計	5,325,863	365,276	84,969	11		

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	145	0

- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	219,734	50,493	169,240
	債券	797,109	782,976	14,133
	国債	227,405	220,895	6,510
	地方債	216,256	213,780	2,475
	社債	353,448	348,300	5,147
	その他	131,087	128,852	2,235
	小計	1,147,932	962,323	185,609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,268	7,389	1,120
	債券	59,479	59,743	263
	国債	34,892	35,099	207
	地方債	613	614	0
	社債	23,973	24,029	55
	その他	124,892	126,913	2,021
	小計	190,641	194,046	3,405
合計		1,338,573	1,156,369	182,203

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	184,305	43,671	140,633
	債券	599,935	589,374	10,560
	国債	192,935	186,981	5,954
	地方債	156,305	154,967	1,338
	社債	250,693	247,425	3,268
	その他	125,837	121,462	4,375
	小計	910,077	754,508	155,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,790	18,486	3,695
	債券	230,810	233,457	2,646
	国債	62,124	63,534	1,409
	地方債	59,266	59,583	317
	社債	109,420	110,339	919
	その他	143,935	151,230	7,295
	小計	389,536	403,174	13,637
合計		1,299,614	1,157,682	141,931

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	26,566	11,065	1,077
債券	118,614	3,506	16
国債	117,882	3,504	16
地方債			
社債	731	1	
その他	76,675	557	1,502
合計	221,856	15,129	2,596

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,484	2,161	834
債券	44,266	322	
国債	43,159	301	
地方債			
社債	1,106	20	
その他	139,775	4,143	1,160
合計	190,526	6,627	1,995

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は284百万円(全額株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は277百万円(株式227百万円、債券50百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については連結決算日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,323	15

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	14,424	116

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	181,915
その他有価証券	181,915
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	51,301
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	130,613
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	130,613

当連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	141,643
その他有価証券	141,643
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	39,331
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	102,311
()非支配株主持分相当額	
その他有価証券評価差額金	102,311

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	300	221	0	0
	受取変動・支払固定	665	665	15	15
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
その他	売建				
	買建				
	売建				
	買建				
	合計			15	15

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店 頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	326	217	8	8
	受取変動・支払固定	7,509	7,509	484	484
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			476	476

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	29,321	28,699	307	307
	為替予約				
	売建	37,203		7	7
	買建	4,613		72	72
	通貨オプション				
	売建	84,020	48,147	2,288	1,109
	買建	84,020	48,147	2,288	477
	その他				
	売建 買建				
	合計			372	1,003

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	49,142	29,222	699	699
	為替予約				
	売建	44,225		25	25
	買建	34,599		100	100
	通貨オプション				
	売建	83,720	50,742	2,240	1,005
	買建	83,720	50,742	2,240	415
	その他				
売建					
買建					
	合計			774	1,365

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	その他有価証券(債券)	150,000	150,000	5,601
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				5,601

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	その他有価証券(債券)	193,794	193,794	12,007
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				12,007

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建貸出金	453		1
	合計				1

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当行の確定給付企業年金制度（規約型の積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

当行は2017年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	48,756	47,549
勤務費用	1,808	1,727
利息費用	209	204
数理計算上の差異の発生額	29	374
退職給付の支払額	3,195	2,497
過去勤務費用の発生額		
退職給付債務の期末残高	47,549	47,358

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	43,083	45,861
期待運用収益	727	890
数理計算上の差異の発生額	1,441	1,540
事業主からの拠出額	1,892	1,773
退職給付の支払額	1,284	1,336
年金資産の期末残高	45,861	45,648

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	47,549	47,358
年金資産	45,861	45,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,688	1,710

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債	1,688	1,710
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,688	1,710

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,808	1,727
利息費用	209	204
期待運用収益	727	890
数理計算上の差異の損益処理額	6	632
過去勤務費用の損益処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	1,284	408

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	1,464	2,547
合計	1,464	2,547

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	3,833	1,285
合計	3,833	1,285

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
債券	17%	16%
株式	54%	53%
現金及び預金	9%	10%
一般勘定	20%	21%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託(主として株式5銘柄で構成)が前連結会計年度は45%、当連結会計年度は45%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成を踏まえ、それぞれの資産から長期的に期待される収益を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.43%	0.43%
長期期待運用収益率		
年金資産(退職給付信託除く)	3.01%	3.58%
年金資産(退職給付信託)	0.00%	0.00%
予想昇給率	4.10%	4.10%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	122	121
退職給付費用	16	21
退職給付の支払額	17	12
制度への拠出額		
退職給付に係る負債の期末残高	121	130

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	121	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	130

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債	121	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	130

(3) 退職給付費用

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17	22

4 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度334百万円、当連結会計年度326百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業経費	29	24

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役4名	当行の取締役6名	当行の取締役6名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 4,780株	普通株式 5,860株	普通株式 5,760株
付与日	2013年 8月20日	2014年 8月20日	2015年 8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2013年 8月21日～ 2043年 8月20日	2014年 8月21日～ 2044年 8月20日	2015年 8月21日～ 2045年 8月20日

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役6名	当行の取締役7名	当行の取締役7名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 8,680株	普通株式 8,140株	普通株式 8,200株
付与日	2016年 8月19日	2017年 8月18日	2018年 8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2016年 8月20日～ 2046年 8月19日	2017年 8月19日～ 2047年 8月18日	2018年 8月21日～ 2048年 8月20日

	2019年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 10,680株
付与日	2019年 8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定め ていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ていない
権利行使期間	2019年 8月21日～ 2049年 8月20日

(注) 2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・ オプション	2014年ストック・ オプション	2015年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,660	6,620	6,460
権利確定			
権利行使	880	760	700
失効			
未行使残	4,780	5,860	5,760

	2016年ストック・ オプション	2017年ストック・ オプション	2018年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			2,500
付与			
失効			
権利確定			2,500
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,920	9,980	7,500
権利確定			2,500
権利行使	2,240	1,840	1,800
失効			
未行使残	8,680	8,140	8,200

	2019年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	10,680
失効	
権利確定	8,010
未確定残	2,670
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	8,010
権利行使	
失効	
未行使残	8,010

単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり2,494円	1株当たり2,494円	1株当たり2,494円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,640円	1株当たり2,945円	1株当たり3,170円

	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり2,494円	1株当たり2,494円	1株当たり2,494円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,365円	1株当たり2,785円	1株当たり2,800円

	2019年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,204円

(注)「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は2018年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	20.354%
予想残存期間 (注) 2	1年7か月
予想配当 (注) 3	1株当たり 42円50銭
無リスク利率 (注) 4	0.281%

(注) 1. 1年7か月間(2018年1月21日から2019年8月20日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間から現在の在任役員の在任期間を減じた期間の平均を予想在任期間とする方法により見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,149百万円	10,201百万円
有価証券評価損	5,081百万円	4,979百万円
退職給付に係る負債	3,909百万円	3,222百万円
減価償却費	1,395百万円	1,496百万円
未払事業税	252百万円	179百万円
繰延ヘッジ損益	1,705百万円	3,656百万円
その他	1,910百万円	1,934百万円
繰延税金資産小計	24,404百万円	25,670百万円
評価性引当額	13,748百万円	13,785百万円
繰延税金資産合計	10,655百万円	11,885百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	175百万円	175百万円
その他有価証券評価差額金	51,301百万円	39,331百万円
退職給付に係る調整累計額	1,167百万円	391百万円
繰延税金負債合計	52,643百万円	39,898百万円
繰延税金負債の純額	41,987百万円	28,013百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	38,274	28,621	14,957	16,704	98,558

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,299	20,145	15,621	15,804	88,871

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	大道 みさを			会社役員		当行取締役会長 大道良夫の配偶者	資金の貸付 (純額) (注1,4)	2	貸出金 その他資産	36 0
						金銭貸借取引	利息の受取 手数料等の受取	0 0		
役員及び その近親 者が議決 権等の過 半数を所 有してい る会社	大洋合名会社 (注5)	滋賀県 草津市	1	不動産賃貸 管理業		金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注2,4)	4	貸出金 その他負債	20 0
	株式会社 クサネン (注6)	滋賀県 草津市	15	LPガス供 給、石油・ 重油等油脂 類販売等		金銭貸借取引 保証取引 リース取引	資金の貸付 (純額) (注3,4) 支払の保証 (純額) (注3,4) リース料の受取 (注3) 利息の受取 保証料の受取 手数料等の受取	38 36 3 1 0 0	貸出金 その他資産 支払承諾見返 支払承諾 その他負債	66 9 46 46 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 大道みさをに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。

(注2) 大洋合名会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 株式会社クサネンに対する資金の貸付、支払の保証及びリース取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び支払の保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(注5) 当行取締役会長 大道良夫の近親者が持分の100%を直接保有しております。

(注6) 当行取締役会長 大道良夫及びその近親者が議決権の57%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	大道 みさを			会社役員		当行取締役会長 大道良夫の配偶者	資金の貸付 (純額) (注1,4) 利息の受取 手数料等の受取	2 0 0	貸出金 その他資産	34 0
役員及びその近親者が議決権等の過半数を所有している会社	大洋合名会社 (注5)	滋賀県 草津市	1	不動産賃貸 管理業		金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注2,4) 利息の受取 手数料等の受取	4 0 0	貸出金 その他負債	15 0
	株式会社 クサネン (注6)	滋賀県 草津市	15	LPガス供給、石油・ 重油等油脂 類販売等		金銭貸借取引 保証取引 リース取引	資金の貸付 (純額) (注3,4) 支払の保証 (純額) (注3,4) リース料の受取 (注3) 利息の受取 保証料の受取 手数料等の受取	10 36 4 0 0 0	貸出金 その他資産 支払承諾見返 支払承諾 その他負債	77 11 10 10 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 大道みさをに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。
- (注2) 大洋合名会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 株式会社クサネンに対する資金の貸付、支払の保証及びリース取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び支払の保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。
- (注5) 当行取締役会長 大道良夫の近親者が持分の100%を直接保有しております。
- (注6) 当行取締役会長 大道良夫及びその近親者が議決権の58%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,863円37銭	7,482円34銭
1株当たり当期純利益	282円24銭	243円 5銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	249円42銭	214円19銭

(注)1 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

(注)2 1株当たり情報の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	402,227	375,801
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	129	131
(うち新株予約権)	百万円	129	131
(うち非支配株主持分)	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	402,098	375,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	51,135	50,207

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,681	12,412
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,681	12,412
普通株式の期中平均株式数	千株	52,015	51,067
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	6,844	6,880
(うち転換社債型新株予約権付社債)	千株	6,796	6,831
(うち新株予約権)	千株	47	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(注)1,2	2015年 3月23日	22,198 (200,000千 米ドル)	21,766 (200,000千 米ドル)		なし	2020年 6月23日
合計			22,198	21,766			

(注) 1 当該社債は、ユーロ市場で発行された米ドル建社債であるため「当期末残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を()に付記しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	29.278米ドル (注)
発行価額の総額	200,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	2015年4月7日～2020年6月9日
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会において、第133期(2020年3月期)の期末配当額を1株につき22円50銭とする剰余金配当議案を上程する予定であります。本議案の承認をもって、第133期(2020年3月期)の年間配当額が決定され、2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)の転換価額調整条項に従い、2020年4月1日に遡って転換価額が29.278米ドルから29.159米ドルに調整されます。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	21,766				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	367,480	451,079	0.43	
借入金	367,480	451,079	0.43	2020年4月 ~2025年6月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	345,883	41,040	661	63,319	163

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	23,871	44,684	67,110	88,871
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,721	11,924	16,145	17,788
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,019	8,636	11,275	12,412
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.59	168.88	220.48	243.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	78.59	90.28	51.60	22.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
現金預け金	810,987	934,739
現金	33,213	38,342
預け金	777,774	896,397
コールローン	4,022	4,679
買入金銭債権	4,624	3,805
商品有価証券	172	298
商品国債	153	151
商品地方債	18	146
金銭の信託	15,323	14,424
有価証券	1, 7 1,355,272	1, 7 1,310,342
国債	262,298	255,059
地方債	216,869	215,571
社債	12 377,421	12 360,114
株式	233,151	206,206
その他の証券	265,530	273,389
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 3,795,860	2, 3, 4, 5, 7, 8 3,878,885
割引手形	6 12,684	6 9,462
手形貸付	103,164	93,026
証書貸付	3,289,117	3,371,885
当座貸越	390,894	404,510
外国為替	8,625	7,909
外国他店預け	7,553	6,946
買入外国為替	6 0	6 0
取立外国為替	1,071	962
その他資産	46,791	61,001
前払費用	22	44
未収収益	4,487	3,791
金融派生商品	2,869	3,398
その他の資産	7 39,411	7 53,766
有形固定資産	9 55,737	9 52,564
建物	15,163	14,495
土地	37,836	35,646
建設仮勘定	161	134
その他の有形固定資産	2,576	2,287
無形固定資産	2,367	1,833
ソフトウェア	2,203	1,577
ソフトウェア仮勘定	-	92
その他の無形固定資産	163	163
支払承諾見返	25,776	27,475
貸倒引当金	25,086	26,123
資産の部合計	6,100,476	6,271,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,854,675	7 4,891,113
当座預金	213,183	197,867
普通預金	2,364,858	2,524,312
貯蓄預金	22,333	18,708
通知預金	57,364	35,606
定期預金	2,072,692	2,022,333
その他の預金	124,242	92,285
譲渡性預金	97,905	80,563
コールマネー	49,989	7 136,386
債券貸借取引受入担保金	7 218,995	7 235,538
借入金	361,363	447,498
借入金	7, 10 361,363	7, 10 447,498
外国為替	93	40
売渡外国為替	85	33
未払外国為替	8	6
新株予約権付社債	11 22,198	11 21,766
その他負債	26,359	29,885
未払法人税等	3,049	1,567
未払費用	4,802	4,393
前受収益	867	1,504
従業員預り金	1,914	0
金融派生商品	8,115	15,107
その他の負債	13 7,610	13 7,312
退職給付引当金	5,521	2,995
睡眠預金払戻損失引当金	502	379
偶発損失引当金	195	182
繰延税金負債	41,330	28,015
再評価に係る繰延税金負債	7,110	6,747
支払承諾	25,776	27,475
負債の部合計	5,712,017	5,908,587

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,942	23,942
資本準備金	23,942	23,942
利益剰余金	199,723	209,798
利益準備金	9,134	9,134
その他利益剰余金	190,589	200,664
固定資産圧縮積立金	400	400
別途積立金	174,793	186,893
繰越利益剰余金	15,395	13,370
自己株式	5,921	8,184
株主資本合計	250,821	258,633
その他有価証券評価差額金	130,046	101,731
繰延ヘッジ損益	3,895	8,351
土地再評価差額金	11,357	11,103
評価・換算差額等合計	137,508	104,483
新株予約権	129	131
純資産の部合計	388,459	363,248
負債及び純資産の部合計	6,100,476	6,271,836

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
経常収益	83,429	73,250
資金運用収益	52,423	51,305
貸出金利息	37,693	36,895
有価証券利息配当金	14,461	14,125
コールローン利息	33	53
預け金利息	135	134
その他の受入利息	98	96
役務取引等収益	12,446	12,990
受入為替手数料	3,201	3,211
その他の役務収益	9,245	9,779
その他業務収益	4,471	5,144
外国為替売買益	530	532
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	3,936	4,611
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	14,088	3,809
償却債権取立益	569	395
株式等売却益	11,199	2,381
金銭の信託運用益	32	215
その他の経常収益	2,286	816
経常費用	63,627	60,711
資金調達費用	7,116	7,498
預金利息	2,586	2,098
譲渡性預金利息	40	38
コールマネー利息	427	816
債券貸借取引支払利息	1,219	1,304
借入金利息	2,229	2,401
金利スワップ支払利息	587	820
その他の支払利息	25	20
役務取引等費用	5,467	4,827
支払為替手数料	637	634
その他の役務費用	4,830	4,193
その他業務費用	4,180	3,542
国債等債券売却損	1,489	1,354
国債等債券償還損	361	-
国債等債券償却	-	50
金融派生商品費用	2,328	2,137
その他の業務費用	0	0
営業経費	40,378	39,895
その他経常費用	6,484	4,947
貸倒引当金繰入額	3,136	2,106
貸出金償却	794	1,050
株式等売却損	1,454	998
株式等償却	370	243
金銭の信託運用損	230	48
その他の経常費用	497	501
経常利益	19,802	12,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別利益	28	5,002
固定資産処分益	28	5,002
特別損失	42	1,088
固定資産処分損	42	139
減損損失	-	949
税引前当期純利益	19,788	16,452
法人税、住民税及び事業税	4,981	4,334
法人税等調整額	588	249
法人税等合計	5,570	4,583
当期純利益	14,217	11,869

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	164,593	13,596	187,724
当期変動額								
剰余金の配当							2,212	2,212
別途積立金の積立						10,200	10,200	-
当期純利益							14,217	14,217
自己株式の取得								
自己株式の処分							5	5
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,200	1,798	11,998
当期末残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	174,793	15,395	199,723

	株主資本		評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計		
当期首残高	3,476	241,267	144,419	1,436	11,357	154,339	125	395,732
当期変動額								
剰余金の配当		2,212						2,212
別途積立金の積立								
当期純利益		14,217						14,217
自己株式の取得	2,476	2,476						2,476
自己株式の処分	30	25						25
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			14,372	2,458	-	16,831	4	16,826
当期変動額合計	2,445	9,553	14,372	2,458	-	16,831	4	7,273
当期末残高	5,921	250,821	130,046	3,895	11,357	137,508	129	388,459

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	174,793	15,395	199,723
当期変動額								
剰余金の配当							2,045	2,045
別途積立金の積立						12,100	12,100	-
当期純利益							11,869	11,869
自己株式の取得								
自己株式の処分							2	2
土地再評価差額金の取崩							254	254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,100	2,024	10,075
当期末残高	33,076	23,942	23,942	9,134	400	186,893	13,370	209,798

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算差額 等合計		
当期首残高	5,921	250,821	130,046	3,895	11,357	137,508	129	388,459
当期変動額								
剰余金の配当		2,045						2,045
別途積立金の積立								
当期純利益		11,869						11,869
自己株式の取得	2,287	2,287						2,287
自己株式の処分	24	22						22
土地再評価差額金の取崩		254						254
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			28,315	4,455	254	33,025	2	33,023
当期変動額合計	2,262	7,812	28,315	4,455	254	33,025	2	25,210
当期末残高	8,184	258,633	101,731	8,351	11,103	104,483	131	363,248

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,906百万円(前事業年度末は12,347百万円)であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき処理しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(固定資産の譲渡)

当行は固定資産の譲渡を決定し、2020年3月24日に売買契約を締結いたしました。
譲渡等の概要は、以下の通りであります。

(1) 譲渡の理由

当行は、経営資源の有効活用を図るため保有資産の見直しを行い、当該資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容及び譲渡先の概要

滋賀県外の営業用資産(1か所)を譲渡いたします。

また、譲渡先につきましては、国内の事業法人となります。なお、当行と譲渡先との間には、取引関係はありますが、特筆すべき資本関係・人的関係はなく、当行の関連当事者にも該当いたしません。

(3) 譲渡の日程

売買契約締結日	2020年3月24日
引渡・決済時期	2020年9月末日までに履行予定

(4) 当該譲渡の損益に与える影響

2021年3月期に特別利益(固定資産処分益)約22億円の計上を見込んでおります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、期末日後、半年程度で収束し、経済はその後緩やかに回復に向かうものとの仮定をしております。また、資金繰り支援を含む政府・自治体等の緊急経済対策が実施されることから、当事業年度(2020年3月期)において、貸出金等の信用リスクへの影響は限定的であります。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度(2021年3月期)以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式	5,753百万円	5,753百万円
出資金	506百万円	489百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権額	426百万円	211百万円
延滞債権額	38,319百万円	37,184百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	111百万円	177百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,718百万円	15,984百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
合計額	52,576百万円	53,557百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	12,747百万円	9,523百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	620,591百万円	616,236百万円
貸出金	百万円	231,307百万円
計	620,591百万円	847,544百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,997百万円	25,049百万円
コールマネー	百万円	18,501百万円
債券貸借取引受入担保金	218,995百万円	235,538百万円
借入金	341,128百万円	437,326百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有価証券	11,016百万円	百万円
その他資産(中央清算機関等差入証拠金)	29,829百万円	41,071百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証金	446百万円	461百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資未実行残高	930,132百万円	946,360百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	869,449百万円	883,234百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,572百万円 (百万円)	3,538百万円 (百万円)

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	10,000百万円

- 11 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	31,261百万円	27,537百万円

- 13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	69百万円	64百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,753	5,753
関連会社株式		
合 計	5,753	5,753

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,488百万円	9,625百万円
有価証券評価損	5,051百万円	4,955百万円
退職給付引当金	3,867百万円	3,178百万円
減価償却費	1,388百万円	1,495百万円
未払事業税	219百万円	152百万円
繰延ヘッジ損益	1,705百万円	3,656百万円
その他	1,906百万円	1,946百万円
繰延税金資産小計	23,627百万円	25,009百万円
評価性引当額	13,920百万円	13,964百万円
繰延税金資産合計	9,706百万円	11,044百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	175百万円	175百万円
その他有価証券評価差額金	50,861百万円	38,885百万円
繰延税金負債合計	51,036百万円	39,060百万円
繰延税金負債の純額	41,330百万円	28,015百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8%	3.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.2%
その他	0.6%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	27.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(0) 49,821	506	527 (130)	49,801	35,305	1,001	14,495
土地	37,836 [18,468]		2,190 (712) [617]	35,646 [17,850]			35,646
建設仮勘定	161	134	161	134			134
その他の有形固定 資産	(0) 13,752	733	1,397 (80)	13,089	10,801	930	2,287
有形固定資産計	(0) 101,572	1,375	4,276 (923)	98,671	46,107	1,931	52,564
無形固定資産							
ソフトウェア				4,442	2,865	859	1,577
ソフトウェア 仮勘定				92			92
その他の無形固定 資産				164	1	0	163
無形固定資産計				4,700	2,866	859	1,833
その他							

- (注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。
2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。なお、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(再評価に係る繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。
4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	25,086	26,123	1,068	24,017	26,123
一般貸倒引当金	10,132	11,047		10,132	11,047
個別貸倒引当金	14,953	15,075	1,068	13,885	15,075
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
睡眠預金払戻損失引当金	502		123		379
偶発損失引当金	195	182		195	182
計	25,783	26,305	1,191	24,212	26,684

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,049	3,749	5,230		1,567
未払法人税等	2,322	2,645	3,907		1,060
未払事業税	727	1,103	1,323		507

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・ 売渡し手数料	当行所定の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取請求又は売渡請求に係る単元未満株式の数で按分した金額に消費税相当額を加算した額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載URL https://www.shigagin.com/)
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第132期) | (自 2018年4月1日
至 2019年3月31日) | 2019年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 2019年6月11日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第133期第1四半期) | (自 2019年4月1日
至 2019年6月30日) | 2019年8月6日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第133期第2四半期) | (自 2019年7月1日
至 2019年9月30日) | 2019年11月25日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度
(第133期第3四半期) | (自 2019年10月1日
至 2019年12月31日) | 2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報告書 | | | 2020年3月12日
2020年4月8日
関東財務局長へ提出。 |
| (6) | 訂正発行登録書 | | | 2019年6月28日
関東財務局へ提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月5日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滋賀銀行の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社滋賀銀行が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月5日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河越 弘 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。